

第 1 回定例会会議録

令和 7 年 3 月 4 日（火）

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（荻原謙一君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

なお、本日の一般質問の質問者は、午前 2 名、午後 2 名の計 4 名とします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
75	1	赤 田 憲 子	防犯カメラ設置について
			小中学校における防災教育について
91	2	森 泉 謙 夫	長期的なごみの課題について
			御代田町の汚水処理について
111	3	小井土 哲 雄	駅前再整備について
126	4	尾 関 充 紗	「自助」に重きを置く防災について

通告 1 番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

（ 6 番 赤田憲子君 登壇 ）

○ 6 番（赤田憲子君） おはようございます。通告番号 1 番、議席番号 6 番、赤田憲子です。本定例会、最初の一般質問になりますので、しっかりと質問させていただきたいと思います。

これまで、令和 3 年 9 月定例議会、令和 5 年 3 月及び 9 月定例議会の 3 回にわたり、町の防犯カメラ設置について一般質問を行ってきました。

1 回目の一般質問に対し、当時の御代田町には防犯カメラの設置がほとんど進んでおらず、今後は地域の特性や犯罪傾向を踏まえ、効果的な場所に適切な方法で設置する必要があるとの答弁をいただきました。警察等の関係機関と協議しながら進めていくという方針でした。

その後、令和 5 年 3 月の答弁では、長期振興計画・実施計画で、令和 5 年度中に学校、公園、保育園等、町管理施設への設置について計画しているとのこと、また、そのための予算を 6 月補正予算に計上予定であることが示されました。

その後も、公共施設や公共性の高い場所には町が設置し、それ以外の場所については各区や民間の協力を得ながら進める方針であるとの説明もありました。しかし、令和 5 年 9 月の一般質問では、6 月の補正予算で防犯カメラ設置が翌年度に見送られた理由を確認いたしました。

近年、闇バイトを利用した強盗事件が相次ぎ、防犯カメラは犯罪抑止や行方不明者の捜索にも有効な手段であり、町民が安心して暮らせるまちづくりのためにも、一日でも早く防犯カメラの設置を進める必要があると考え、これまで取り組んでまいりました。

私の議員としての任期も残り数か月となりましたが、就任当初から重要視してきた防犯カメラの設置について、現在の進捗状況と今後の計画をしっかりと確認したいと考えております。

まず、現時点での、町内における防犯カメラ設置状況についてお伺いいたします。

町主導で設置された防犯カメラは何台あり、どのような公共の場所に設置されたのでしょうか。

また、過去の答弁では、公共性の高い場所は町が、それ以外の場所は各区や民間の協力を得て設置区域を整理しながら進めていくとの方針でしたが、具体的にどのように進められてきたのか、これまでの経緯をあわせてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和 3 年 9 月定例会において、初めて防犯カメラの一般質問をいただきまして、当時、プライバシーの配慮などの課題があり、なかなか設置に前向きな答弁ができていなかったというふうに記憶をしております。

その後、赤田議員との意見交換や社会情勢の変化などから課題を整理しまして、防犯カメラの重要性を再認識した上で、令和5年3月定例会で再びご質問いただきまして、御代田町交番からもご意見をいただく中で、まずは町が管理している公共施設から整備を進め、順次、幹線道路の整備を検討すると、一定の方向性を私から答弁をさせていただいたところでございます。

以上のとおり、まずは町の公共施設から整備を進める方針から、令和5年度当初に御代田町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を制定しまして、町の公共施設における事故防止及び犯罪防止の目的で、防犯カメラを設置し、運用を開始したところでございます。

また、設置に当たりましては、できる限り一般財源の持ち出しが少なくなるよう、補助事業を活用することといたしました。

ご質問の町主導で設置をした防犯カメラの設置台数と設置状況について、お答えをさせていただきます。

役場庁舎内は、庁舎建設時に設置をいたしました3台と増設をした4台で、合計7台設置しております。また、エコールみよたはエントランスなど4台、博物館に4台、合計8台を設置しております。こちらはいずれも一般財源で実施をさせていただいております。

また、小中学校の3校では、敷地内に合計14台を設置いたしました。こちらは、文部科学省の補助事業を活用しております。それと、公立保育園の2園では敷地内合計8台を、児童館の2館では敷地内と玄関付近に合計8台を設置しております。こちら公立保育園と児童館につきましては、こども家庭庁の補助金制度を活用したところでございます。

また、建物以外でいいますと、令和5年に龍神の杜公園、雪窓公園とやまゆり公園に1台ずつは、令和6年に設置をしまして、合計3台設置をしたところでございます。令和5年の龍神の杜公園につきましては、長野県警の補助事業の補助枠がもう既に終わっておりまして、こちらは町単独での実施でございます。雪窓、やまゆり公園の2台につきましては、長野県警の補助金を活用したところでございます。

このほかに、長野国道事務所との協議が整ったことから、3月末までに国道の下をくぐる、馬瀬口地下道に1台設置をすることになっております。こちらは、県警の補助枠を超えているということから、町単独での実施でございます。

以上のとおり、既存の３台に加えまして、赤田議員ご質問いただいた以降、本年３月末まで合計４６台を設置したことになる予定でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○６番（赤田憲子君） 令和５年度の答弁で、答弁いただいたような計画で、今月３月末までに４６台設置ということで進められているということを理解いたしました。

次に、今後の設置計画についてお伺いします。

まず、令和５年９月の一般質問でも申し上げましたが、防犯の必要性が高まる現代社会において、町民が安心して暮らせる環境を整えるため、防犯カメラの設置は非常に有効な手段であると世界的にも認識されております。

ニュース報道でも見られるように、防犯カメラは犯罪の抑止だけではなく、事件発生時の早期解決にも大きな役割を果たす設備であり、その重要性はますます高まっております。本年１月、長野駅で発生した殺傷事件では、日本は安全な国だと思っていた、長野は治安がよい場所だと思っていたという一般の方の声が聞かれました。

しかし、現代において、人々の善や意識改革だけで安全を確保するのではなく、技術やテクノロジーを活用して、町民の安全を守ることが求められております。また、急速に変化する社会情勢に対応するため、迅速な対策が必要であり、スピード感を持った施策が重要となります。

御代田町では、公共性の高い場所への防犯カメラの設置を進める方針ですが、今までもそのような形で学校、保育園、児童館などを進めてこられているということですが、今後、未設置のＢ＆Ｇ海洋センターや町営グラウンドなどの主要な公共施設、及びその他の公共性の高い場所への設置計画はどのようになっていますでしょうか。

また、幹線道路や通学路といった公共性の高い道路への設置はどのように進める方針でしょうか。迅速な対応の重要性を踏まえ、今後の具体的な計画についてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

防犯カメラは、事件発生時の早期解決にも大きな役割を果たす設備であると認識をしております。また、今後起こり得るかもしれない犯罪や不正行為を未然に防止、抑止することを目的として設置されるものでございます。

万が一、犯罪などが起きてしまった際の記録装置としての役割も担っており、事件の詳細や容疑者の特定などにも用いられているところでございます。防犯カメラで記録した映像を警察の要請に応じて提供することで、事件解決に向けた一助になると考えております。

これまで防犯カメラの設置につきましては、先ほど申し上げたとおり、国や長野県警察の補助金を活用し、財源を確保しながら、町の方針として公共性の高い場所に段階的に設置してきたところでございます。

令和7年度に設置予定の防犯カメラについてお答えをいたします。

まず、御代田駅周辺であります。駅前広場と駅前トイレにそれぞれ1台、駅前の駐輪場に2台、合計4台設置予定であります。

次に、町が管理している地下道でございますが、しなの鉄道の下をくぐる栄町地下道に1台、また国道の下をくぐる三ツ谷地下道に2台、合計3台を設置する予定でございます。こちらにつきましては、都市構造再編集中支援事業補助金、こちらを活用する予定でございます。

以上、申し上げました設置予定の防犯カメラと設置済みの防犯カメラをあわせると、町主導で設置したカメラは合計56台となります。また、状況に応じて、このほかの施設でも必要があれば設置をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、幹線道路や通学路といった公共性の高い道路への設置計画については、まだ検討の初期段階であり、具体的な計画が決まっている状況にはありません。

先ほど申し上げました御代田町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱において、防犯カメラの撮影対象区域は、設置の目的を達成するために必要最小限の範囲で、特定の町民及び建物などを監視することがないように配慮すること、また不特定多数の方々を撮影することになるため、個人情報やプライバシー保護への配慮、また記録した画像データの適正な管理等を行う必要があることなどと、運用方法を含め規定しているところであり、幹線道路や通学路の設置には、個人の家や敷地が映り込まないように配慮する必要があるとございます。

こうした考えの下、道路への設置は地域内での合意や設置箇所の周辺の住民に理解を得るなど、合意形成が必要となります。

また、設置するにあたって、どの箇所に設置したらよいのか、全体的な設置をどのように計画すべきか、効率的な管理の方法、設置には大きな予算が必要になるため、財源の確保など、もう一度課題を整理する必要があります。その上で、佐久警察署の助言をいただきながら、また先進市町村の事例を研究して、検討をさらに進めてまいりたいと思います。赤田議員におかれましては、これまで同様にご協力をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 主な公共施設につきましては、設置計画を令和7年度においてもあるということ、またそれ以外の場所についても検討して、必要なところには設置していくというお考えを聞いて安心いたしました。どうか、終わることなく必要だと思われるところが出てきた場合には、対応していただきたいと思います。

幹線道路につきましては、いろいろ難しい配慮もあると思いますし、確かに予算、そういうものも限られたものの中で、どこで町がお金を使っていくのかということも踏まえたり、補助金なども十分に今までも活用していただいて、しっかりと財源確保しながら、計画どおりに行っているということです。その辺もいろいろな状況を踏まえて、前回の9月の一般質問でも申し上げたんですけど、大阪では、町の規模が違いますけど、幹線道路通学路に確か400台以上設置、一気にいったということもあるので、確かにいろいろな方たちのプライバシーの問題ともあるかと思いますが、日本国内においても、そういう理解も大分変わってきている状況もあると思います。どうかその点もあわせまして、慎重に、でも迅速に、町民の安全を守るための計画を立てていただき、継続的な検討を進めていただくことを強く希望いたします。

最後に、個別の防犯カメラ設置に対する町の取り組みについてお伺いします。

令和5年3月の一般質問では、公共性の高い場所だけではなく、個人商店や民間駐車場、マンション、高齢者住宅などを対象とした防犯カメラ設置への補助制度についても質問いたしました。

当時の副町長からは、補助制度の調査を行い、時代の要請に応じた防犯カメラ設置の具体的な内容を検討していくとの前向きな答弁をいただきました。

しかし、それから２年が経過し、社会情勢はさらに私たちの生活をより脅かす方向へと変わってきています。以前の質問のときにも申し上げたように、防犯カメラ設置後、年間の防犯認知件数が約３分の１に減少した事例もあります。そのように、その効果は明白であります。

また、世界的に防犯カメラの普及が進む中、日本の設置台数は依然として少なく、さらなる普及が求められております。日本国内の防犯カメラの普及率は、企業や個人宅を含めると約５００万台、人口１，０００人あたりに１台の割合で設置されていることになります。

２０１５年に警備会社大手のアルソックが実施したアンケートによると、防犯カメラが設置されることで安心感を得ている人の割合は全体の６５．４％、これは不快感を感じている人の割合の１５．２％を大きく上回る結果でした。防犯カメラの設置により安心感を得ている人のうち、女性の割合は７１．２％と高い傾向にあります。また、年齢が上がるほど割合は高くなり、６０代の女性では８４％が安心感を得ていると回答しております。

一方、防犯カメラの設置を不快に感じると回答した１５．２％のうち、１２．８％の人が同時に安心感も得ているという結果でした。これは２０１５年のもので、それより新しいものを探したんですが、まだ新しいものを見つけることができませんでした。

その後、闇バイト強盗などの事件が多発しているので、今アンケート調査を行えば、この数字はもっと上がってくるのではないかと個人的には思っております。

今年になって、私自身も御代田町の様々な祝賀会などで町民の方々とお話をする機会を得ましたが、今年は今まで以上に防犯カメラの設置台数を増やしてほしいという要望が複数の方々より聞かれました。御代田町は安全だからという感覚より、防犯に対する対策を求める傾向が強くなってきていることが実感できました。

実際に御代田町においても、空き巣被害があちらこちらで起きているという、そういう町民の方の声も聞いております。特に、闇バイト強盗の増加を受け、被害にあった地域では、個人宅における防犯カメラ設置も増えています。それに伴い、全国各地で個人宅への防犯カメラ設置を支援する補助金制度も導入されております。

令和６年度の個人向け補助金制度を検索してみると、愛知県においては８の市町村が対応しており、長野県においても川上村が補助金対象事業の２分の１、上限

2万円、野沢温泉村が購入時と設置工事費用の2分の1、上限3万円の補助金を出しております。そのほかの場所にもありますが、今挙げたのは愛知県の場合と長野県、県内の2件です。

防犯カメラの設置は地域の安全性を高め、治安の向上にも大きく貢献します。御代田町においても、大手コンビニエンスストアや金融機関のATMでは、既に防犯カメラが設置されており、多くの民間施設でも導入が進んでおります。さらに、個人宅への防犯カメラ設置が増えれば、犯罪の抑止効果は高まり、地域全体の安全性が向上します。

空き巣や強盗といった犯罪の発生を未然に防ぐだけではなく、お年寄りや子どもたちのような行方不明者の捜索などの際にも、防犯カメラの映像が重要な手がかりとなります。

実際に御代田町の消防団に協力していただいている方からも、これからの捜索は消防団員が一生懸命探すことも大事だけれども、やはり防犯カメラを使って捜索するほうが効果的であり、時間的な短縮にもなるという、そういうご意見もお伺いいたしました。設置台数が増えれば、事件発生時の情報提供がスムーズになり、迅速な解決にもつながります。

このように、防犯カメラの設置台数を増やすことは、町全体の安心・安全を守るための大きな力となります。令和5年3月の答弁では、防犯カメラの設置の必要性について、具体的な内容を検討するとされていましたが、今後、町として個人宅への防犯カメラに向けた補助金制度を導入するお考えはありますか。

また、町民の安全を守るため、その他の防犯対策についても、あわせてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

全国的に闇バイトを利用した強盗事件が発生している中、住民生活に身近なところで発生をする可能性のある犯罪であると考えております。

防犯対策の一つとして、防犯カメラの設置により犯罪発生を抑止効果、また容疑者検挙につながる情報・証拠としての効果、さらには住民に安心感を与える効果が期待できるものであることも認識しているところでございます。

今年度、町が設置をしました防犯カメラの映像を、佐久警察署の要請により提供したことにより、事件の解決に至った事例もあります。防犯カメラは、犯罪発生の防止や抑止のための補完的なものでありますが、今回、防犯カメラが有効に活用された事例であったと思います。

ご質問のあった個人宅への防犯カメラ設置に向けた補助金制度の導入についてお答えをいたします。

赤田議員から事前にいただきました事例を見ますと、川上村では防犯カメラ以外にも、防犯フィルムや防犯ガラス、センサーライトなど防犯対策としてのものであれば補助対象となっており、野沢温泉村では防犯カメラに特化した補助金制度となっております。

当町における防犯カメラ設置に対する補助金制度につきましても、先ほど申し上げましたように、防犯カメラの映像提供により事件解決に至った事例もありますので、先進事例の市町村を参考にしながら、補助金制度の導入について調査・検討を進めてまいりたいというふうに思います。

また、先ほど川上村の例もございます。防犯カメラだけでよいのか、その他のものについても検討をさせていただければというふうに考えております。町では、住民一人一人の防犯意識の向上に向けた各種啓発活動や防犯・犯罪関連情報を提供しまして、警察署と連携しながら、防犯のない安全で安心なまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 小園町長は、以前から防犯カメラの設置に積極的な姿勢をお持ちだと私のほうでは認識しておりますが、町民の安心なまちづくりを踏まえ、防犯カメラの継続的な設置推進及び個人宅への設置に対する補助金について、町長はどのようにお考えでしょうか。

これまで何度も申し上げてきましたが、防犯カメラは設置台数が重要であり、監視社会への抵抗感はあるものの、現在の社会情勢を踏まえれば、町民が求める安全な暮らしを実現する上で、治安の向上は欠かせません。結果として、それが御代田町の人口増加や維持にもつながると考えておりますが、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お尋ねですので、お答えを申し上げます。

防犯カメラにつきましては、犯罪や非行行為の抑止に関して高い効果が期待されるものでありまして、ここ数年で先ほど来ご答弁差し上げているとおり、役場庁舎や学校、公園等の公共施設に幅広く設置した経緯がございます。

積極的な設置に転じる前は、赤田議員もご承知のとおり、プライバシーに敏感な住民への配慮も重視すべきであるという観点から、慎重な姿勢でございました。

先ほど総務課長から答弁があったとおり、道路への設置に関しては、住民のプライバシー感覚との調整が、公共施設への設置と比較しても、より重要であると感じているところであります。

ただ、いずれにいたしましても、そういった課題を解決した上で、過剰にはならない程度にという前提を保ちつつ、必要な箇所には設置していく方向で検討していく必要があると考えておりますので、今後もご指導を賜れましたら幸いに存じます。

また、個人の防犯カメラ設置への補助金制度についての考えであります。現状、幹線道路や通学路といった公共性の高い道路についても、検討の初期段階であるということであり。個人宅での補助金制度を設けることは、まだちょっと時期が早いのかなという感じがしているところであります。

個人宅への設置については、近隣トラブルに発展するリスクが、公共施設や道路等に設置するケースよりも格段に高く、また保護されるべきプライバシーの度合いも高いようであります。より慎重に対応する必要があると考えます。

現状で必要性を感じる方は、補助金の有無に関わらず設置を検討されるのかなとも思いますし、また町による補助により権利を侵害されたと感じる町民が出てくることは本意ではありません。道路等への設置に関する課題が整理され、実際の設置が始まった後のタイミングで改めて検討していくことになろうかと存じます。ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 町長のおっしゃることもよく分かります。近隣への配慮とかプライバシーの問題もあると思いますが、私が町民の方からいろいろなお話を聞いてい

る中では、やっぱり以前と比べて防犯カメラに対する町民の意識もかなり変わってきております。そこら辺も踏まえた上で、いろいろなことを検討していただければと思います。

ただ、町としては必要であるところには防犯カメラの設置は進めていく方向で検討していただけるということ、また町民の安全を守るという意味では、これからも継続的にそのように取り組んでいただけるという考えであると、今の答弁を聞いて私のほうでは認識いたしましたので、どうかその辺も、順番はあると思います。予算もあると思いますし、限られた予算の中で行うことですので、いろんなことを考える中でも、やっぱり治安をよくするということは、やっぱりその地域が充実して町民が安心して暮らせる、そうするとやっぱり社会的人口増加にもつながる方向にもなっていくと思いますので、どうか前向きに、継続的に検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、小中学校における防災教育についてお伺いいたします。

日本は地学的に地震が発生しやすい国であり、近年は温暖化の影響により豪雨や土砂災害のリスクも高まっています。災害は、いつどこで発生するか分かりません。そのため、災害発生時には、親や大人が子どものそばにいない場合でも、子どもたち自身が適切に行動できるようにすることが防災教育の目的です。

文部科学省では、幼稚園から高等学校まで各段階における安全教育の目標を示し、社会科や理科、保健体育などの授業で、自然環境や気候変動の特徴、自然災害や地域社会におけるリスクについて指導しています。特に、東日本大震災以降、より一層防災教育の重要性が再認識され、多くの学校で取り組みが進められております。

災害時には、自分の命を守る自助、地域住民と助け合う共助、行政など公的機関の支援を受ける公助が重要とされております。特に、自助と共助は災害発生時の最初の対応として不可欠です。大災害発生時には、大人でさえパニック状態となり、自分のことで精いっぱいになる場合があります。

さらに学校の場合は、先生の人数に対し生徒数が数十倍おり、生徒一人一人の面倒を見るのは難しい状況となります。だからこそ、子どもたちには災害発生時に自分の身を守るため、一人一人が適切に行動できる知識を持つことが求められます。防災教育を通じて、子どもたちは災害発生時の適切な行動を学び、パニックを防ぎ、安全に避難する能力を高めることができます。

また、被災後インフラが使えなくなったとしても、十分な対処法を把握していれば、適切な行動をとることが可能です。そして何より、防災意識を定期的に持ち続けることが、いざというときの冷静な判断につながります。また、このような教育を受けた子どもたちが成長し、社会人となった後も、防災に対する意識を高く持っていることも期待できると考えます。

文部科学省の平成30年、31年度の実績の調査によれば、避難訓練はおおむね全ての学校で実施されており、災害安全に関する指導をしている学校は99.7%であるとされておりますが、現在、御代田町の小中学校ではどのような防災教育が行われているのでしょうか。また、避難訓練の頻度や実施内容についてもお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

防災教育や避難訓練などの実施状況ですが、小学校では避難訓練の事前事後指導において、各学年にあわせた防災教育を行っています。

一部ですが、3年生の社会科で自分でできる防火を考えた学習を、4年生の社会では、台風、風水害、地震、津波、火山、雪などの害から身を守るための学習を、また保健の授業では、けがの防止の発展として自然災害から身を守る学習などを行っています。

避難訓練は、年間3回程度実施をしております。内容ですが、火災が起きた想定で防火シャッターを実際に下ろし、避難経路を確認する訓練や、地震が起きた想定で外には避難せず、耐震化された校舎内の教室で地震による負傷者やパニックを起こして泣き叫ぶ児童がいた場合の対応訓練、また放送機器が使えない場合を想定しての情報伝達訓練を行っています。

そのほか、児童には日時を知らせず、休み時間中に自分たちが遊んでいる場所から火元を通らず安全に校庭に避難させるような、自らが考えて行動する訓練なども実施をしております。加えて、大規模災害時を想定した保護者への児童引渡し訓練なども実施をしておるところでございます。

中学校ですけれども、2学年の地理の授業で、日本の様々な自然災害、自然災害に対する備えの単元において、災害の種類や防災への対応、ハザードマップの読み

取り方などの学習を行っています。

また、保健の授業では、自然災害によるけがの防止の単元で、適切な避難や災害情報の入手の仕方などを学習しています。理科においても、大地の変化、火をふく大地の単元で、浅間山の噴火を想定した際のハザードマップの紹介や、マップが町内のどこにあるのかなどを学んでおります。

避難訓練は、年間2回、地震が原因の出火を想定して実施をしています。内容ですが、1回目は一般的な避難訓練、2回目は、こちらの一部の職員のみが知っていて、生徒には知らされていない、いわゆるブラインド訓練といったものを実施しております。

この訓練の際は、出火場所付近を通り避難する生徒の姿もあり、ブラインドでの実施の重要性も確認することができているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 御代田町における現在の防災教育及び避難訓練について理解いたしました。

当町においても実践的な訓練が行われているようですが、全国の学校ではそれぞれの地域の特性を踏まえ、災害発生時に子どもたちが適切な対応をとれるよう、様々な防災教育が実施されております。

東京都調布市特別支援学校では、知的障害のある子どもたちが避難しやすい環境をつくるために、遠隔で開錠できる避難所の設置や、特別支援教育のノウハウを活用した安心できる空間づくりに取り組んでいます。さらに、生徒だけでなく、教職員の防災訓練を充実させ、保護者や地域住民と協力しながら防災意識の向上を図っています。

また、保護者、教職員と一緒に災害用非常ダイヤルの利用体験を行ったり、地域の帰宅困難者について対策協議会を行って、放送局との連携を高めたりと、教職員だけでなく、周りと一体となった防災を目指しているのが特徴です。

札幌市の平岸西小学校では、避難訓練の実効性を高めるために、次のような工夫を行っております。

1、予告なしの避難訓練を実施。先ほどお話にあったブラインド訓練と同じことだと思います。

2 番、夏は低学年優先、冬は高学年優先の避難計画を導入。これは、北海道は冬になると、私も北海道で長く生活していたので、町長もよくご存じかと思うんですけど、ほとんど雪に覆われてしまうんですね。そうすると、雪を踏み固めて、その上を逃げなければいけないので、冬になると高学年が先に、そして低学年の子が踏み固められた雪の上を避難できるようにという配慮だと考えます。

3 番目、休み時間に職員配置を決めず訓練を実施。

4 番、避難時の警告を簡潔にすることで、迅速な対応を可能に。訓練後には、2 学年と 5 学年を対象に、危機管理局作成の防災教育デジタル教材を使用し、「大きな地震に備えよう」という題の学級活動を行い、自分で状況に応じ、災害に対応できる力を身につけることを目指しています。

また、宮城県の石巻市青葉中学校では、被災地訪問の防災マップの作成を通じて、実践的な防災教育を行っております。生徒が地域住民と協力しながら災害の歴史を学び、具体的な避難行動を取る取り組みは、防災意識の向上だけでなく、地域愛を育むことにもつながっております。

このほかにも、多くの学校が地域と連携した独自の防災教育や避難訓練を行っていますが、御代田町では地域と連携した実践的な防災教育や避難訓練は行われているのでしょうか。また、町独自の取り組みがあればお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

まず、町との連携という点でお答えさせていただきたいんですが、今年度、南小学校では、総務課情報防災係の職員から防災に関しての講義をしていただき、防災について学ぶ機会を設けました。また、実際に小学校の体育館で防災宿泊体験を実施し、総務課の職員に見学に来ていただいております。

中学校では、今年度、町と連携した防災教育というものは行っておりませんが、令和 7 年度の構想として、学校が実施した訓練を消防署の方々に講評していただくという従来の形だけでなく、消防署の方々と相談をしながら、何を想定して実施するのか、どのような方法で実施するのかなど、連携をとって訓練を実施していきたいと考えております。

また、その様子について、総務課の職員に見ていただき、助言をいただくなど、

活動の幅を広げていきたいと考えているところです。

先ほどお話しにありましたとおり、全国各地で様々な取り組みが行われております。地域との連携という部分につきましても、今後どのようなことができるのか、調査・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 地域との連携が必要だという考え方に関しては、町と私の方でも一致するものがあるというふうに認識いたしました。

文部科学省では、学校における安全教育を通じて、次の3つの資質、能力の育成を目指しています。

1、学んだことを人生や社会に生かそうとする姿勢、学びに向かう力、人間性です。

2、実践的に活用できる知識や技能の習得。

3、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力。

近年、国内外で災害意識が高まる中、御代田町としては今後どのような防災教育方針を持っているのでしょうか。また、それに基づく具体的な計画があればお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

今後の方針ということでございます。議員おっしゃいますとおり、文部科学省が示している3つの資質、能力、こちらをバランスよく育むことを目指して取り組んでまいります。

防災という面では、活火山を抱えた御代田町ならではの防災教育を、町の関係部署や消防署、また警察などと連携を図りながら進め、児童・生徒の防災意識を高めていきたいと考えております。

小学校においては、消防署や警察署からの出前授業や見学の実施、また防災倉庫の中身の把握やそれを利用した学習の実施、さらには総務課と連携して出前授業等を依頼していくことを現段階では計画しております。

中学校においては、学校危機管理マニュアルの見直しを行い、実情に合った項目

を新たに設定するなど、有事の際に適切な対応をとることができるようにしていきたいと考えております。

その際、町の地域防災計画との関連性も出てくることから、これは中学校だけではなく、小学校においてもでございますが、総務課と連携し、助言をいただきながら学校危機管理マニュアルの改定を行ってまいります。

また、今年度、町で実施しました防災士養成研修講座において、小中学校の教職員 8 名が受講し、防災士の認定を受けましたので、今後はその 8 名を中心に学校と教育委員会が協力し、児童・生徒の防災意識を高めていくことができればと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○6 番（赤田憲子君） 御代田町の学校における防災教育の取り組みについて伺ってまいりました。私は、教育はあらゆる取り組みの要であると考えております。

近年、自然災害が国内外で頻発する中、防災意識の向上はますます重要になっております。子どもたちがどのような状況でも自らの命を守る知識を身につけ、適切に行動できるようにする防災教育は不可欠です。

また、そこで培われた知識や思考力、判断力は生涯にわたる財産となり、高い防災意識を持つ人材の育成、さらには災害に強い社会の実現につながると考えております。防災教育や避難訓練は、学校や教育機関だけで完結するものではなく、地域住民や行政と連携し、一体となって取り組むことが重要です。

そのためには、町の各行政機関が横のつながりを強化し、協力体制を築くことが不可欠です。

今回の答弁において、御代田町の学校でも、町と連携しながら防災教育に取り組んでいることを伺い、それについてはとても評価します。ですが、さらに地域とつながりを深める工夫や、実践的な学びを取り入れるなど、今後も継続して、より充実した取り組みを進めていただきたいと考えております。

防災教育は、まちづくりの重要な一環と位置づけ、学校と町が協力しながら、より実効性のある取り組みを推進していただくことを強く期待し、私の一般質問の全てを終了いたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告 1 番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再会はブザーにてお知らせします。

(午前 10 時 51 分)

(休 憩)

(午前 11 時 00 分)

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告 2 番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

(4 番 森泉謙夫君 登壇)

○4 番（森泉謙夫君） 通告 2 番、議席番号 4 番のたばこをやめて 5 か月になりまして体重が 5 kg ほど増えて困っている森泉謙夫です。

年に数回、有志が集まって、無投票ゼロチャレンジ協議会という会が開催されて、もうじき 4 年になりますが、私も一度も欠かさずに参加してまいりました。協議会では、候補者の発掘・育成、議会や議員の魅力の発信、投票の促進という 3 つのサブタイトルを設けて、若い世代が働きながら議員をするためには何が必要なのかを話し合ったり、時には県議を招いて議員の魅力についてのお話を聞いたり、立候補までの手順や公職選挙法について勉強したり、若者の政治離れや議員のなり手不足の改善に向けた議論を重ねております。

過去の御代田町議会議員の一般選挙では、昭和 56 年を起点として、なぜか 4 期に 1 度のサイクルで無投票になっています。このところ 2 期連続で選挙戦にはなっており、今年の 9 月にも議会議員選挙が控えていますけれども、決して無投票になることのないように、一人でも多くの若者が政治に参加していただけますようご期待を申し上げまして、本題となります件名 1 の長期的なごみの課題についての質問に入りたいと思います。

御代田町のごみ分別と処理環境についてになりますが、御代田町の可燃ごみは主に佐久平クリーンセンターを中心に、民間処理場でも処理されており、可燃ごみの袋は大きいのが 20 枚で 700 円、プラスチック製容器包装の指定袋も同じ価格です。

ここでは、御代田町の可燃ごみの袋と容器包装プラスチック用の有料指定袋のそれぞれの年間の売上げを教えてくださいたいと思います。お願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

(町民課長 佐藤聖子君 登壇)

○町民課長(佐藤聖子君) お答えいたします。

有料指定袋については、町内のスーパーやコンビニ、ドラッグストアのほか、町外の一部店舗でも販売をしています。

令和5年度に各販売店舗に卸した可燃ごみ及びプラスチック製容器包装のごみ袋の数量は、可燃ごみ大が1万2,380ロール、プラスチック製容器包装が6,250ロールです。

売上高は、可燃ごみ大が866万6,000円、プラスチック製容器包装が437万5,000円です。

以上です。

○議長(荻原謙一君) 森泉謙夫議員。

○4番(森泉謙夫君) 容器包装プラは可燃ごみの約半分の量だということが分かりましたが、分担金の範囲内で処理可能な御代田町の佐久平クリーンセンターへの可燃ごみの搬入枠、これは年間1,445tと承知しております。これを超えると、民間処理場をお願いすることになるので処理費が高くなるというわけですが、過去3年間の処理施設別の可燃ごみの処理量がどのような推移になっているか、家庭系、事業系別の平均値をお尋ねいたします。

○議長(荻原謙一君) 佐藤町民課長。

(町民課長 佐藤聖子君 登壇)

○町民課長(佐藤聖子君) お答えいたします。

現在、町の可燃ごみは、家庭系ごみは全量佐久平クリーンセンターに搬入し、事業系可燃ごみは佐久平クリーンセンターの搬入枠である1,445tを超えた分は民間処理業者に委託し処分しています。

過去3年間の処理量の平均値は、佐久平クリーンセンターにおいては、家庭系ごみが1,082t、事業系ごみが356tであり、民間処理業者委託分につきましては、家庭系ごみがゼロt、事業系ごみが329tとなっております。

以上です。

○議長(荻原謙一君) 森泉謙夫議員。

○4番(森泉謙夫君) 令和3年度から令和5年度までの家庭系可燃ごみの平均排出量は約1,082tということで、これに事業系の可燃ごみを足していってクリーンセ

ンターへの搬入枠の1,445 t以内に抑えて、それを上回る民間での処理量を少なく保つことが可燃ごみ関わる町民負担を低く保つための条件だということになるかと思います。

また、令和6年12月1日現在の人口1万6,775人が年間1,082 tの可燃ごみを排出しているわけですから、1人当たりとしては65 kg、0.065 tになります。当町は今後、令和12年度まで人口が増加すると推計されており、昨年が割と多くて328人の増加でしたが、ここ5年間の平均では年間におおむね200人ずつの増加となっております。

仮に令和12年まで200人ずつ、6年間で1,200人の人口増となった場合、これ、ちなみに私は少なく見積もっていると感じていますが、過去3年間の平均の可燃ごみの排出量との比較では、全体の処理量は78 t増の1,845 tまで増加することになり、その78 tは現在民間処理場へ持ち込まれる量にそのまま加算されることになるので、これに令和5年度の民間処理場での1 t当たりの可燃ごみの処理単価5万3,900円を掛けると、物価も高騰しておりますし、この5万3,900円もさらに上がる可能性もありますが、ピーク時の令和12年には年間約420万円の支出増額となります。

また、この先、年間200人ずつ人口が増加した場合には、令和7年度13 t、70万円増、令和8年度26 t、140万円増、令和9年度39 t、210万円の増、令和10年度52 t、280万円の増、令和11年度65 t、350万円増、令和12年度78 t、420万円の増、このようになります。これらの数値は、人口増による事業者数の増加に伴う事業系ごみの増加も考えられるところではありますが、ここでは加算せずに説明しております。

このように、6年間の合計で273 t、1,470万円の支出増となり、加えてその先の人口減少期が、仮に人口増加期と同じく200人ずつ、現在と同じ人口まで減少した場合で、令和13年度から令和17年度までの繰り返しの5年間は合計195 t、1,050万円となり、人口ピーク時への行きと帰りが11年間とした場合の長期的な家庭系可燃ごみの増加合計は468 tで、2,520万円の支出増が予想されます。かといって、独自の処理施設が必要かといえ、必要性は限定的ですので、不要論が多数となると考えられます。

つまり、それまでの間、どうしたら家庭系可燃ごみを少なく抑えられるかが最大

の課題になるということ。また、分別にご苦労があっても、容器包装プラとして出してもらう量を増やすことで可燃ごみが減って、プラスチックとしてリサイクルに回せたほうが環境的にも一歩進んだ自治体と言えるということ、これが私と町側との共通の認識ということでよろしいでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

家庭で排出される可燃ごみは、平成２９年度より増加し続けております。直近では、令和４年度と比較して、令和５年度は１２．２９ｔ増加しており、要因としては人口の増加が考えられます。今後も人口増加が見込まれる中、家庭系可燃ごみの排出量の増加も推測されます。

現在、町の分別方法において、容器包装プラスチックは汚れを落としていただき指定の曜日に出していただいておりますが、汚れを落とすことが困難なものは可燃ごみで出していただいております。

議員がおっしゃるとおり、容器包装プラスチックの汚れを落とし、可能な限り容器包装プラスチックで出していただければ、ごみではなく、資源物として再資源化することができますので、環境に配慮した取り組みを実施していることになります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 容器包装プラとして出すためには、さっきお聞きしたように、ラベルを剥いだり、ゆすいだり、分別が大変なわけです。水道料金だってただじゃないし、分別が大変だから、洗わないで燃えるごみと一緒に出したくなるわけです。その分、可燃ごみの増加につながっているという理解になりますが、この理屈について、いかが捉えられますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

容器包装プラスチックの分別につきましては、プラマーク等をご確認いただき、ラベルを剥がしたり中をすすいだりと多くの手間をかけていただいております、まずは日頃よりごみ分別にご協力いただいている町民の皆様にお礼を申し上げます。

しかし、中には、洗えばプラスチック容器包装で出せるものも、洗わずに可燃ごみで出されているものもあるかと存じます。プラスチック製容器包装は、可能な限り汚れを落とし、プラスチック製容器包装で出していただくことで再資源化でき、可燃ごみの減量化及び再資源化の促進につながります。改めまして、分別にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 続いて、プラスチック製容器包装用の有料指定袋を無料、ただにした場合の効果について議論していきたいと思います。

ご答弁にもあるように、これまで可燃ごみに混ぜていたものの一部を、きちんと分別して容器包装プラとして出してもらえれば、その分、可燃ごみは減ります。つまり、人口推計に加えて、先ほどの可燃ごみの量や処理費用の増加を考えても、今の状態を続けることには疑問が生じるわけです。

私は、まず、可燃ごみと容器包装プラスチックごみの袋が同じ金額だというところに問題があると考えています。先ほど申し上げたように、プラごみの袋が無料になったら、自分だったら、一生懸命、分別に手間をかけてプラで出したくなります。ごみが入った袋を持ってみれば分かりますけれども、可燃ごみと比べて、容器包装プラのほうが臭いもないし、全然軽いです。私も区のごみ当番しながら見てきましたが、ごみを運び込むのは圧倒的に女性が多いです。重たい可燃ごみを出しに行くのが月に１度でも減れば助かるわけです。これ、どう思いますか。お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、現在、当町のごみ袋は、可燃ごみもプラスチック製容器包装も同じ価格となっていますので、仮にプラスチック製容器包装の有料指定袋を無料にした場合、今まで汚れたまま有料の可燃ごみの指定袋で出されていたプラスチック製容器包装も、きれいにして無料のプラスチック製容器包装の指定袋で出される方は多くなるのではないかと推測されます。

このことにより、今まで可燃ごみで出されていた分のプラスチック製容器包装が再資源化されますので、可燃ごみの削減及び再資源化の促進につながるかと存じま

す。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 町にとって、有料指定袋は売れて何ぼの商材ではないと考えております。つまり、頂けているだけよしと考えるのも一つで、可燃ごみの袋は燃やされちゃうからごみの一部ですが、プラ系の袋は袋そのものがリサイクルの対象になるわけだから、ごみじゃなくて資源ですよ。そもそも、そのリサイクル資源にお金を払うのはおかしくないですか。

しかも、環境に関わる税金として、１世帯当たり年間２，１００円、月額１８０円を収めている。そこに、リサイクルできる資源なのに、袋代としてさらに１袋３５円支払っているわけです。普通リサイクルというのは、環境の循環としてよい結果となって自分たちに返ってくるものであって、分別をすれば中身をリサイクルできるのに、逆にごみ袋代を払ってでも可燃ごみにしている町民の行動に矛盾を感じませんか。これ、仕組みの問題だと思います。

仮に、可燃ごみに混ざっている容器包装プラを町側で完全に分別しようとしたら、何人の職員が必要になるかってことなんです。町民の皆さんはそれぞれがきちんと分別した上に指定袋にお金まで払っている、町民がこのような姿であることを私は適正だとは思えません。仕組みに問題があるんじゃないかと考えちゃうんですが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

プラスチック製容器包装につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に入札を行い、落札した再商品化事業者に委託して再資源化を実施しています。プラスチック製容器包装を資源物として町にお金を払って買い取ってくれる再商品化事業者がないため、現状、再商品化にはお金を払って委託している状況になります。

また、排出される家庭ごみの処理責任がある町としては、処理費用も大切ですが、安定的な処理ができるかどうか、環境面で問題ないかも含め総合的に判断する必要があるため、資源物であっても、お金を払う必要がある場合もあると考えておりま

す。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 容器包装プラの有料指定袋が無料になった際には、可燃ごみの袋の希少価値を高めることでさらに分別が進むと思います。

というのは、目的は可燃ごみの増加を防ぐために町民の皆さんから協力を得ることですので、何を示すかという、可燃ごみの袋の価格をそのまま据え置くのではなくて、例えば値上げすることは決して無駄ではないと思います。より容器包装プラとしてリサイクルが進むと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

議員ご提案のとおり、分別が促進されることもあろうかと思いますが、指定袋の値上げは家計への負担が大きくなることが見込まれますので、慎重に検討する必要がありますと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） すばらしいご答弁だと思います。私、容器包装プラの有料指定袋を無料にした場合の行政負担を少々考えまして可燃ごみの袋の値上げに触れた一面もございますが、町民課では値上げによる家計の負担までも考えていただいているといったご答弁をお聞きしまして、町民の皆さんにとっても大変有意義な議論をさせていただいていると、このように感じております。

続いて、環境衛生係にごみの話を聞きに行ったとき、担当者もとても分かりやすく説明してくれまして、町民の方からごみに関する問合せがあっても分かりやすい回答ができているんだらうと安心しております。

しかし、話を聞けば納得しますし、自分でも町のごみ分別についてSNSで動画を配信したこともあるんですが、少しだけ何かすっきりしない部分がありました。すっきりしない原因をよく考えてみたんですが、私は町民の側であり、役場は行政であり、双方の捉え方の違いのような気がしてきまして、町側から見れば、町民の皆さんにはごみ分別に協力していただいているという見方になりやすいんですが、

実はさらにその先があって、町民の皆さんはこれまでごみの分別に対して多大な協力をしてきた実績があると捉えるべきなんです。

町が町民の実績に感謝をして、こんなにも一生懸命ごみの分別をしてきた町民を信じて、今後の課題は人口増加に伴うごみの増加であり、さらなる分別へのご協力を前向きにお願いする必要があるんだと。容器包装プラ用の指定袋を無料にするから、皆さんの励みにしてはいただけないかと、このような意志を持って長期的なごみ課題に町と町民が一丸となって向かうことが行政として望まれる姿勢なのではないか、私はこのように考えますが、町側はどのように考えるのか、お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

当町のごみ袋の有料化については、御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、排出量に応じた負担の公平性の観点から、一般廃棄物処理手数料として負担していただいております。

国においては、一般廃棄物処理の有料化は一般廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環推進のために有効なツールであり、国民の行動変容を促すことが可能であるとして、平成28年1月21日付で、廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針が改正されました。

この改正により、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と追加され、国全体の施策の方針として、一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化されました。

以上の点から、議員ご提案のプラスチック製容器包装の指定袋無料化はごみ減量化及びごみの再資源化に対して有効な手段になるかと考えますが、国が示す基本的な方針や排出量に応じた負担の公平性の観点等、多方面からの十分な検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 私は以前、長野県の産業廃棄物関連の解体協会で東信地区の理事をやっていた時期があって、この質問を作りながら、当時と比べればかなり詳細な仕組みに変わっていて、環境面から考えてもよくできていると感じているわけですが、国が一般廃棄物処理の有料化は一般廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環推進のための有効なツールであり、国民の行動変容を促すことが可能であるとされているということを今お聞きしましたが、容器包装のプラの指定袋を無料にすることで可燃ごみの削減や再資源の推進につながるということは先ほどもお認めになられているじゃないですか。そのとおりで、国民でもある我が町民の行動変容を促すことになるわけですから、当然、方針の範疇だと考えます。よろしいですか。容器包装プラの指定袋は、プラスチック製の容器包装をさらに包装する袋なんだから、リサイクルされるものなので、そもそもごみ袋じゃありませんから。

それから、条例にある排出量に応じた負担の公平化の観点からということですが、無料化はあくまでも全員に対して無料ですから、不公平じゃないと考えられます。逆に、排出量によって公平性を保つということであれば、料金というものがあればこそであって、無料は全員がただです。ですから、不平等ではありません。なので、あまり気にする必要はないかなと思います。都会の自治体でゴミを出してみれば分かりますが、プラの袋は何でもよかったりするわけだし、ちなみに隣の佐久市は袋の原価だけで、処理手数料は入っていないから安く提供できると聞いています。

それから、12月下旬のことでしたが、議員活動として参加している地方制度の研究会がございまして、このオンライン会議の中で、このようなごみ分別の件を実践された大阪の自治体の首長さんに質問する機会をいただきまして、貴重な体験談をお聞きすることができました。その中で、プラスチックの袋をただにしたら、燃えるごみが激減したといった回答をいただきました。

このように、少し視野を広げてみれば、当町でも実現可能と考えられる施策や方法も少なくはないし、ましてや近隣にはできて御代田にできないなんてのはナンセンスな話であって、近隣では、温泉施設の閉鎖に始まり、これまでも公立病院や道の駅などを運営するための支出が毎年数億円に上るなど多くの課題が聞こえてくる中で、御代田町では先人の皆様方のご英断によって町内にはそのような施設がなく、それだけを考えても継続的な大型支出は抑えられているわけです。それでもご

みやりサイクル袋の値段は近隣より高いわけです。

御代田町として、町民に対する励みや還元と長期的なごみ課題に向けたさらなるごみ分別の推進のための容器包装プラ袋の無料化、私はできると考えますが、町側としての考えはいかがなものか、もう一度改めてお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

今回、議員からご提案いただいた指定袋の無料化といった他自治体で実践されている有効な手段を含め調査研究し、さらなるごみ分別の推進に前向きに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 前向きに取り組んでいただけるということで、理解いたしました。

人口増加に伴うごみの増加は、これ、致し方ないものですが切実な課題です。いずれにしても、御代田町ごみ対策審議会、ぜひこちらの議論のテーブルにのせていただいて、これまで分別にご協力いただいた町民の皆さんへの還元と、さらなる分別へのご協力をお願いする側としての町民に向けた励みの一つとして、容器包装プラの指定袋の無料化を極めて強く希望いたしまして、件名1の長期的なごみの課題についての質問を終わりといたします。

続きまして、件名2にあります御代田町の汚水処理についての質問に入りたいと思います。

まず初めに、御代田町の下水道事業の歴史ということになるんですが、御代田町下水道がどのように成り立ってきたのか、主な内容について、時系列で結構ですので、ご説明をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

公共下水道事業の歴史を時系列で申し上げますと、昭和62年度、御代田町公共下水道事業の基礎調査が完了し、平成元年度に町公共下水道基本計画が策定されており、平成3年度には小田井地区の管渠工事に着手し、以降、平成12年度ま

で公共下水道認可区域の管渠整備を実施いたしました。また、この間、平成 11 年度には塩野地区の特定環境保全公共下水道事業に着手しております。

また、処理場のほうですと、平成 5 年度に建設に着手をしました。平成 8 年 3 月に供用開始をしております。平成 22 年度には御代田浄化管理センターの 2 系 4 池の増設工事を実施し、平成 26 年度から平成 30 年度、下水道長寿命化計画に係る工事や、令和 3 年度から令和 7 年度については、下水道ストックマネジメント計画に係る管渠、処理場の更新工事を実施しております。

また、農業集落排水事業については、平成 6 年度に事業採択され、平成 9 年度に供用を開始いたしました。

個別排水処理施設整備事業につきましては、平成 11 年度に豊昇地区、面替地区を対象に事業説明を実施し、平成 12 年度から順次整備に着手、平成 15 年度に完了しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4 番（森泉謙夫君） 次に、下水道の基本料金の設定基準について、御代田町の 10 m^3 、 10 m^3 当たりの 1 か月の公共下水道の料金は税込み 2,200 円になっていますが、こちらの料金はいつどのように設定されたのか、お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

公共下水道が供用開始されました平成 7 年度は、1 月 10 m^3 まで、税抜きになりますが、1,400 円でございました。その後、社会情勢の変化、公共下水道事業の急速な普及等を理由に平成 14 年度に 70 円値上げし、1 月の基本料金を税抜きで 1,470 円といたしました。その後、平成 16 年度に 530 円値上げをし、基本料金を現在の税抜き 2,000 円に改定しております。

段階的にこうして値上げしてきておりますが、平成 16 年度以降は、料金改定について検討しておりますが、改定には至っておりません。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4 番（森泉謙夫君） 下水道の基本料金、これが高いのか安いのかについては、ここに

住んでいると、まあ、そんなもんかってことで何の疑いもなく納めてきたし、他の自治体と比べてみようなんてこれまで考えたこともなかったんですが、今回、インターネット上で調べられる東信地区にある市町の下水道料金を幾つか調べてみました。

それぞれのホームページに掲載されている内容が正確なものとして、当町と同じ条件、 10 m^3 当たりの1か月の税込み料金にすると、軽井沢町1,430円、小諸市935円、佐久市1,980円、東御市1,650円、佐久穂町1,031円、上田市1,652円に対して、御代田町は2,200円。小諸との境にあるお宅は、お隣のうちは935円なのに我が家は2,200円、これが現状です。

割合でいうと、御代田町は、軽井沢の約1.5倍に始まって小諸市の何と202.5倍、6市町の平均は1,446円で、御代田町は平均の約1.6倍の料金になります。その差は1か月当たり754円で、これに世帯数7,600世帯として計算すると、1か月当たり573万円の差になります。これを年間にすると、御代田町民全体で周辺の平均より7,000万円弱、6,876万円も高い下水道料金を支払っているってことになるわけです。また、これは御代田町の下水道でいう 10 m^3 までの基本料金ですから、最もミニマムな数字ということになります。加えて、実は 10 m^3 以上の超過料金も近隣より高額なので、年間で言ったら一体幾らになるんでしょうか。これ、1億円とかになったりしませんか。

御代田町の下水道料金が何でこんなに高いのか、説明を求めます。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

下水道事業の経営原則として、経費の負担区分は、雨水公費、污水私費とされており、污水は水質汚濁の原因者や受益者が明らかなことから、使用料金により負担することとされております。

現在の使用料金、1月 10 m^3 まで2,000円とした平成16年度の料金改定の背景には、使用料金対象経費である処理場及び管渠の維持管理経費、起債償還金等を算出すると、平成16年度から平成18年度の3年間で収支不足を4億4,300万円余りと見込んでおります。1年間の平均で1億4,700万円余りの不足分を一般会計からの繰入れに依存することは、受益者負担の原則による公平さ

を欠くばかりでなく、経営基盤の脆弱化、また下水道事業の推進に影響が出てしまうということを理由に、1,470円から2,000円という料金に改定しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） それぞれの市町によって異なる条件もあるとは思いますが、これって町内に住んでいると本当に気づきにくいものなんです。実際、この質問も、1度町外で暮らしていて、御代田町に戻ってこられて初めて気づいたという町民の方からのご意見を基に作り始めたもので、私は現在の料金設定から約20年間、周辺市町の平均と比べても高い下水道料金をこれまで何も言わずに納めてきた町民の側に、こんな時代だからこそ、還元するのも行政の仕事だと感じています。

それから、たまたま昨日がお誕生日でご連絡を差し上げた方が、公共下水道の立ち上げに携わっていた私の先輩でございまして、今日、私が、ほかと比べても町の下水道料金が高いから一般質問するというお話をしたら、料金が高いことを心配されて、用地の買収にしても浄化後の排出許可を取るにしてもお金がかかるから、下水道の料金が高くないように処理場を1つにしたんだと、こういう話をお聞きしたところなんです。

そこで、下水道料金の見直しについては、周辺市町の平均並みの料金までの値下げを訴えたいわけですが、町側がどのように捉えるのかをまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

平成16年度の料金改定以降も幾度か料金改定の検討をいたしました。平成19年度及び平成21年度の検討では、当時の社会情勢の影響により、これ以上の公共料金の値上げは町民の生活を圧迫してしまうことから、料金改定を見送っております。

平成25年度及び令和2年度の検討においても、資金収支は不足しておりますが、起債償還金の増加を見込んでも、水洗化人口の増加による使用料収入の増加、資本費平準化債を借りたことにより一般会計繰入金が基準内で収まることから、料金改

定を見送ってきております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 私はメカブやモズクが好きなもので、スーパーに買いに行くんですけど、今まで１つのパックに４個入っていたのが、いつの間にか値段はそのままで３個入りになっていたりして、そんなときに物価高の影響を実感するわけです。

これ以上の公共料金の値上げは町民の生活を圧迫してしまうから見送っているということですが、確かにそれはそのとおりなんです。ただ、物価や燃料がここまで上がっていきや、これ以上と言ってもいいんだけど、物価や燃料が上がっちゃっているんだから話は変わってきちゃうじゃないですか。

そして、町民にとって下水道料金は生活のためのランニングコストであって、そのコスト高は移住定住の促進にも悪影響を及ぼすんじゃないでしょうか。先ほどの近隣との下水道料金の差は１世帯当たり月額７５４円、年間９，０４８円、５年で４万５，２４０円、１０年で９万４８０円だ。１世帯当たりですよ。

燃料も全国でトップレベルに高いし、いつも申し上げていますが、御代田町民は燃料弱者なんです。この寒い時期にストーブをつけたり消したりしながら灯油代を節約している後期高齢者に焦点を合わせて、想像してみてください。私が自宅で使っている石油ファンヒーターは、ちょっと古いタイプだから燃費は悪いかもしれないけど、１時間の灯油の消費量は０．４Ｌと書いてあった。灯油がリッター１３８円なら、下水道料金が近隣の平均まで下がれば、年間で１６０時間以上もストーブが焚けて、町民の皆さんも暖かい思いができるんだし、これ、５年もたてば、一般のご家庭の１年分の灯油代になりやしませんか。

下水道料金をせめて近隣自治体の平均額程度にまで抑えることは、未来への投資としても、住んでみたい町、ずっと住みたい町に選ばれる御代田町として求められるべき条件だと思いますが、町側の考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和６年度から、地方公営企業として、これまでの現金の収入支出のみを把握する特別会計から、企業系活動を正確に把握するため、公営企業として複式簿記の会

計方式になりました。資産の減価償却費等を加味しても使用料収入だけでは賄い切れていないため、基準内で一般会計から繰入れをしていただいております。

最近の物価高騰など社会情勢も変化しており、収益収支の不足解消の見通しが立たない状況ではありますが、今後も適正な使用料を設定するため、検討を続けてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 使用料で賄うべき支出を使用料収入で賄い切れていないということですが、でも、これ、町民の懐事情に直結する公共料金なんだから、なおさら値上げもしないから値下げもしないって理屈にはならないわけです。

それなら、近隣の料金は一体どうやって決められているのか。どうして隣のうちの2.4倍の下水道料金を支払うのかってことなんです。果たして近隣では、使用料で賄うべき支出を、頑なに使用料収入だけで賄うことが全てだと考えていますかね。効果的で全世帯に行き渡る行政サービスの一つには加えられないものなんではないでしょうか。

今後も適正な使用料を設定するための検討を続けていくってことだけど、この件に関わらず、検討という言葉が辞書で引いてみると、物事を詳しく調べて考えることと書いてある。検討を続けるってことは考え続けるってことなんだから、考えてばかりいても下水道料金は上がりも下がりもしないわけだし、それは同時に、町は自らの下水道料金の見直しによって黒字化しようとしなければ、値下げによって町民に還元しようとするわけでもなく、受益者が増えるのをただただ待っているしかないってことになるんです。

ぜひ行動に移してもらいたいということに加えて、御代田町民だけが高い下水道料金を支払っているのではないかといった疑問に対して、しっかりと回答ができるようにしていただきたいと感じております。

続いて、伍賀地区の農業集落排水や個別排水についてお聞きいたします。

伍賀地区の特に豊昇の久能には私の父の実家がございまして、子どもの頃は湯川や支川の山田の川で魚を捕ったり――これ、魚を釣るというよりは、捕るというぐらい魚が昔はいました。梨沢のほうからそりで滑ったり、第2の実家的な思い出深い場所となっております。

ここで、伍賀地区の農業集落排水や個別排水について考える前に、12月議会の内堀喜代志議員の一般質問への町長答弁にもありましたが、町内でも過疎化が進んでいるのが伍賀地区の特徴ということです。

しかし、伍賀地区の少子高齢化と人口減少が進む中で、町として具体策が示されてはおりませんので、現段階で伍賀地区を盛り上げるために何かお考えがあるようならお聞かせいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

伍賀には5つの区があり、そのうち向原区は人口が顕著に増えておりますけれども、湯川沿いの草越、広戸、豊昇、面替は人口が大きく減っている状態であります。よって、過疎対策が必要であると考えております。

こちらについては、新年度からの検討事項となっておりまいます。役場として、各課を横断した検討をしてまいる考えでありますけれども、その過程では、伍賀4区の皆さんの意見も十分に聞く必要があると考えております。そういった過程に先入観をもたらすのはマイナスになりますので、今のところ、私どもとしての方向性を示すことは控えているということでご理解いただければと思います。

もちろん、小沼、御代田、両地区の皆さんの理解を得ること、さらには理解だけではなく、具体的に協力していただき、共に盛り上げていただくということも大切だと考えております。御代田町全体の取り組みとなるように努めてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 先々には町全体の人口減少も控えておりますので、今後、前向きで、より長期的な考えに期待をしたいと思っております。

続きまして、現在の草越、広戸の農業集落排水、豊昇、面替の個別排水については、施設の老朽化などの現状もあるようです。まずは、現状がどのような状態であるのかについて説明を求めます。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

草越、広戸地区の農業集落排水事業は、平成６年度に事業採択され、平成９年度に供用を開始いたしました。令和６年４月現在、区域内の人口は４１７名、水洗化人口が４００人で、水洗化率９５．９２％でございます。また、流入汚水量は、令和６年１１月時点で２万５，６３０ｍ^３、前年比７３１ｍ^３の増となっております。

処理場の運転管理については長野県土地改良事業団体連合会に委託し、週１回の日常点検は、長野県土地改良事業団体連合会から技術指導を受け、町内業者が実施しております。

供用開始から２６年が経過し、設備等の経年劣化が発生しているほか、今後も設備の不具合や故障が予想されるため、計画的な維持管理を実施しつつ、課題である公共下水道への統合も視野に入れながら、経済的な事業運営を実施してまいります。

また、町債の償還については令和５年度から減少しておりまして、令和１８年度に全ての償還が完了いたします。

次に、個別排水処理施設整備事業については、平成１１年度に豊昇地区、面替地区を対象に事業説明を実施し、平成１２年度から整備に着手、平成１５年度に完了しております。現在１０１戸、水洗化人口１９５人となっております。

維持管理業務については町内業者に委託し、保守点検、清掃、汚泥の引き抜き、施設修繕を実施しております。

農業集落排水事業同様に、設備等の経年劣化が発生している状況で、今後も故障や不具合の発生が予想されるため、計画的な維持管理を実施してまいります。

また、町債の償還については、令和１５年度に全ての償還が完了いたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 特に個別排水については、みんな一緒に大勢で暮らしていた当時と、高齢者が１人、２人で暮らす現在と、汚水処理に関わる料金が変わらない現状を課題と捉える必要があると感じています。

つきましては、過去に、農業集落排水、個別排水の処理に関わる料金とその設定基準、また、これまでに料金の見直しが行われたことがあるのかどうなのかについてお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

農業集落排水事業は、平成９年度の供用開始時は１月１０ｍ^３まで１，５００円、税抜きです。その後、公共下水道の料金改定に準じる形で、平成１１年度及び平成１４年度に料金改定について検討しており、平成１５年度に現在の１月当たり２，０００円——税抜きですが——改定しております。

個別排水処理施設整備事業は、平成１２年度の供用開始時は１月３，５００円——税抜き——でございました。その後、公共下水道事業が料金改定した平成１６年度と同時期に、現在の４，２００円——税抜きでございますが——に改定しております。

農業集落排水事業は、使用者の減少による収入の減少が見込まれ、施設維持管理費は、動力費、薬品費、人件費等の高騰により支出が増加している状況です。

個別排水処理施設整備事業は、使用者の敷地に設置した合併処理浄化槽の維持管理費が主な支出になりますが、使用水量ではなく、維持管理頻度や起債償還金を基に料金を設定しております。

公共下水道事業と同様に、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業は、使用料収入のみで使用料対象経費を賄い切れておりません。損益収支の不足分を一般会計から繰り入れており、公共下水道事業の使用料金改定に準じて、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業の使用料金についても検討することとしております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 個別排水については、浄化槽のサイズによって固定料金になっていて、例えば４人家族でも、６人槽、８人槽、１０人槽というように余裕を持ったサイズが普通でしたが、これが今となつては高齢者が１人で住んでも同じだけの料金を支払っている。中には年金受給額の１割近くを汚水処理に関わる費用に回している世帯があるなんて聞くと、高齢者世代が水道の蛇口をひねるのもちゅうちょするような状況に驚きを隠せないわけです。

さらに申し上げれば、例えば移住先として当町を選んでいただき、豊昇、面替の広い空き家の購入を検討されている方が仮にいたとしても、仮に夫婦２人で住むのに浄化槽のサイズが１０人槽だったりしたら、その分の管理費を支払い続けるわけ

だからランニングコストに割高感があって、なかなか購入に踏み切れない原因にこれがあるとすれば、さらに過疎化が進む理由になるんじゃないかと、このように考えられます。

システムの、このお宅には何人住んでいて、浄化槽のサイズがどのようなになっているかなど、正確な情報の把握はできるんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

毎年、事業年度の水洗化調書を作成しております。その中で、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業につきましては、住民基本台帳の情報から各区域の人数を調査し、水洗化の状況を把握しております。

また、個別排水処理施設整備事業の各戸の浄化槽の人槽についても全て把握しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 私は、町全体のバランスについて、伍賀地区の過疎化対策も含めての話をしていますが、特別扱いするということではなく、過疎化対策やご高齢者の負担減といった観点から平等性と対策の必要性を訴えているわけです。

ちなみに、上水道の使用料は分かるはずだから、使った分だけ払うってことなら不平等にはならないかなというふうに思いますが、今の料金設定は、少子高齢化や人口減少社会など、どれを取っても時代に合わないものが据え置かれているように感じてしまいます。

また、個別排水において、先ほどの年金受給額の1割近くも汚水処理関連に支払う高齢者世代の生活を支えていくのが町の仕事なんじゃないでしょうか。高齢者、年金受給者の手元に残るお金を増やしませんか。いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

近隣自治体に比べると、使用料金の設定は高い状況にあります。公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業は使用料金だけで対象経費を賄い切

れていませんので、損益収支の不足分を一般会計から繰り入れている状況でございます。

全国的にも使用料金の改定が行われております。当町においても、森泉議員のおっしゃるとおり、今後の人口減少社会等を見据えながら、適正な使用料金を設定するため検討を続けてまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 現状については、一定の理解はできました。

一方で、近隣の自治体は、当町より安い下水道料金をどうやって実現しているのかには疑問が残ります。調査の必要性も感じております。

件名１でも触れましたけど、当町には、公立病院、公立温泉施設、道の駅なんかもないわけです。それだけ考えても、近隣と比べて、一般会計からの長期的な繰入れは圧倒的に抑えられているわけです。だから、なおのこと、近隣と比べて高いものは高いんだとはっきり申し上げるべきなんです。

まとめになります。少々厳しいことを申し上げるが、人口も増えている。町税にしても交付税にしても抜群の安定感だ。小園町長によって、強い財政力も推進力も肌で感じられるようになったが、しかし、それに甘んじてはいないか。全ての町民が納得できる材料を持たずに何かを強いてはいないか。

御代田の人口が増えているってことは、その分、人口が減っている自治体があるってことなんだよ。町内で言えば、伍賀から人が減っているってことは、ほかが増えている、そこには切ない気持ちだってあるってことなんだよね。人口が増え続けることはないし、いつか必ず人口は減る。それでも人口を増やし続けるための施策は必要なんです。

有料指定袋の無料化も、下水道料金の周辺並みへの値下げも、町民が前を向くための議論であって、希望を与える仕事の一つなんです。全ての慣例が通用するほど甘くないこの時代、中身を見失わないためにしっかりと過去を学んだ上で、町民の皆さんへの感謝の気持ちとともに改革を進めていく必要性が極めて高まっているということへのご理解と、町民のどこに焦点を合わせて進むべきかが問われている時代であるということを申し添えて、私の一般質問の全てを終わりといたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告２番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は１時３０分より再開します。

（午前 １ 時 ５ ９ 分）

（休 憩）

（午後 １ 時 ３ ０ 分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告３番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

（１２番 小井土哲雄君 登壇）

○１２番（小井土哲雄君） 通告３番、議席１２番、小井土哲雄です。

昨日、久々お湿りの雨が朝降ってしまして、いいお湿りだなと思っていましたら、あっと言う間に雪に変わって、私も前勤めていた建設会社に除雪機械借りに行って、１０時から３時過ぎまでお手伝いさせていただきました。また、今日も夕方から降るような状況かと思います。

除雪しながらも、今朝もそうなんですけど、真ん中がわだちになっていて非常に危ない状況で、除雪業者に丁寧な除雪を願いたいと思っております。

また、明日早起しなきゃいけないのかと思うと、ちょっときついところですが、そんなことがありますて、一般質問は大まかできてはいたんですが、ちょっと読み直しが、時間が足りなかった部分があるんで、どんな状況になるか不安ではございますが、本題に入らせていただきます。

令和６年、昨年の３月定例会一般質問におきまして、６年度駅前整備の内容と今後の計画予定についてお聞きしましたが、企画財政課長からこのような答弁をいただきました。

令和５年度から駅前活性化に向けた長期ビジョンとして、国の補助金制度を活用した駅舎の改修や建て替え、エレベーター設置、駅北口、駅前ロータリーなど周辺整備を含めた一体的な再整備を検討するため、駅前、駅周辺再整備検討業務を始めた。

駅周辺の現状の課題を整理し、人口や駅の乗降者数などの将来の予測を踏まえ、今後、必要となる事業規模を算定することになっている。

現在の進捗状況については、業務委託したコンサル担当事業者から中間報告を２回受けており、年度末までに最終報告を受けることとなっている。その後も中間

報告と駅舎にも触れていますが、このような答弁でありました。

そこで、令和6年度末に当たる今議会ですので、最終報告は出来上がっているものと思われますので、まずは最終報告をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

令和5年度から始めた駅前再整備の検討につきましては、駅前広場や駅舎の再整備、また、駅北側のロータリーや駅出入口の新設について検討し、駅舎を含む駅周辺の課題を整理して利便性向上に向けた基礎調査を実施しました。

また、基礎調査に基づき、駅の課題と検討条件を踏まえ、5つの検討案を作成しました。

令和5年度については、前年度の基礎調査と検討案を基に、しなの鉄道との協議、また、町民向けに開催したワークショップで出された意見などを踏まえ、内容の深度化を図りました。

深度化を図ったことにより、令和5年度に作成した5つの検討案に多種多様なアイデアが追記された検討案を作成しました。

主な内容として、前年度まで検討していた駅北側ロータリーやエレベーター等のバリアフリー、駅舎の新改築、送迎車両の乗降場の確保などに加え、駅前広場以外の駐車場整備やにぎわい創出のための環境整備に関する部分まで検討範囲を広げまして、様々な可能性を模索しながら検討を進めているといった状況でございます。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 繰り返しになりますけど、令和5年度から駅前再整備検討を始め、基礎調査からそれぞれの課題を踏まえ、5つの検討案を作成し、6年度さらに深掘りし、様々な可能性を模索して検討を進めているというところであります。

ということですが、昨年3月定例会の答弁では、現在の進捗状況につきましては、業務を委託したコンサルタント業者から中間報告を2回受けており、年度末に最終報告を受けることになっているとご答弁していますが、検討範囲を広げ様々な可能性を模索しながらさらに検討を進めていくとなりますと、最終案としては、私どもに報告ができる時期はまだしばらくかかりそうかと思います。計画ですからね。そんな簡単に済むことではないということは理解しております。

計画によれば、7年度中に計画が決定し、8年度から実行できる事業もあれば、9年度をめどに計画を進める事業もあるのでしょうか。

また、駅舎と関係するエレベーターと北口通路に関しましては、令和10年度から14年度の都市構造再編集中支援事業の次期計画に盛り込めるか検討中と昨年の3月の一般質問でも触れておりましたが、今回も駅北口ですとか、いろいろなものについて、まだまだ検討しているようでございます。

この駅北口につきましては、後ほどまた同じような部分で関連性があるので、後ほど聞かせていただきます。

それでは、通告の中の一つ目の質問で、令和7年度駅前再整備計画は、どこまで考えているかについて伺います。

駅前再整備計画ですので、先ほど企画財政課長、答弁にもありましたが、5年度からは基礎調査、6年度に前年度の基礎調査と検討案をさらに深掘りして計画を決めるために町民対象のワークショップであったり、多様な意見をつくり上げているようです。そんな中、7年度中の計画について、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） では、お答えいたします。

令和7年度の駅周辺再整備計画については、令和6年度に引き続き、しなの鉄道との協議、用地交渉、住民ワークショップ、新たに、サウンディング型市場調査の実施を予定しております。

サウンディング型市場調査については、民間事業者からいただいた意見や提案内容を計画に反映させることを予定しております。

また、基礎資料を基に実際に駅周辺を利用される皆様の意見をお聞きするため、町民参加型ワークショップを開催し、整備計画案の絞り込みを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） ワークショップ、多様な意見をお聞きして、よりよい計画をつくっていかなくてはならないと感じています。

行政は、一度計画しますと、なかなか変更ができない。もしくはしない側面があ

るように感じていますので、時間をかけて、誰もが納得する計画にしていきたいと考えています。

計画は計画としまして、既に用地交渉が行われ、道路拡幅計画が実行されると思われる町道駅前5号線、これは、栄橋から駅に向かう道路のことですが、この件についてお聞きします。

発言の要旨では、「令和7年度以降の計画内容と駅前直角十字路道路の完成時期は」になりますが、お答え願います。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和7年度以降の計画内容についてですが、駅周辺整備検討業務は、令和9年度に予定されている次期都市構造再編集中支援事業の国庫補助申請までに整備内容を固め、令和10年度から整備着手を予定しております。

そのため、令和8年度末までにしなの鉄道を含めた関係機関との協議や北口駐車場用地等の調査・交渉を完了させ、整備方針を固めた駅周辺整備計画、駅周辺再整備計画の策定を予定しております。

令和9年度については、基本設計と補助金申請を実施していきたいと現時点では考えており、駅前再整備の着手は、次期都市構造再生集中支援事業、令和10年度から令和14年度までの活用を予定しております。

次に、道路関係でございますが、令和6年3月議会で小井土議員からご質問のあった内容と重複しますが、町道駅前5号線は、歩道が狭いため、歩行者がすれ違う際は、車道へ出なければならない状況や、道路の勾配が最も急な箇所が10%あります。冬季間の凍結の際には、急勾配かつカーブの要素により車の走行に支障があるといった課題がございます。

また、町道小田井追分線は、栄橋交差点から駅前の見通しが悪い、町道御代田駅大林線との交差点に隅切りがなく、歩道及び車道の見通しが悪いといった課題がございます。

こうした課題を解決するため、町道駅前5号線は車道幅員8.5m、片側歩道2.5m、路肩含めた前幅が11.0mで、最も急な10%の勾配を8%に緩くするため、栄橋の交差点は変えず、線形を南側に振りながら駅前通りを通過し、町道御

代田駅大林線と直角に交差する計画でございます。

これによりやまいし様の事務所から栄橋の交差点の一時停止の箇所から右左折する際の駅からの車の見通しがよくなります。

また、小田井追分線は、車道幅員 8.5 m、片側歩道 2.5 m、路肩含めた全幅員が 11.0 m に改良します。

加えて、町道御代田駅大林線との交差点に隅切りを設置することで、町道御代田駅大林線の歩道を通過する歩行者及び車の見通しがよくなります。

整備計画について、当該路線は、都市構造再編集中支援事業の国庫補助金を活用し事業を進めており、町道小田井追分線、町道駅前 5 号線ともに現在用地交渉を進めております。

契約が整い次第、令和 7 年度中に既存建物等の移転を含め、令和 8 年度から工事着手の予定でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 今、駅前 5 号線を特に聞いたかったんですけど、小田井追分線も同時に進めるような計画ということで、確かにやまいしさんの事務所前、あの道も細いから広くしていただければ、当然、安全な道路になろうかと思いますが、今の話でいきますと、駅前 5 号線と同様に進行をしていただくということで一気に素晴らしい道路ができそうな雰囲気であります。

共に用地交渉が進み、契約が整い次第、この 4 月からの年度、7 年度中に関連する建物の移転、8 年度から工事着手予定ということでありましたが、8 年度はこれまでの工事を駅前 5 号線ですが、予定されているのかお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

町道駅前 5 号線は、栄橋交差点から駅方向へ向い、公衆トイレの手前までを今回の工区ということで計画しております。

ただ、この町道駅前 5 号線と町道小田井追分線、こちらの工事を路線は 2 本あるんですが、工事は 1 本で発注を考えておりまして、工期を令和 8 年度及び令和 9 年度の 2 か年で計画しているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 駅前に住まいがあるせいか、早く何とかしてほしいという気持ちがありまして、8年度中でできるのかなと思っていましたら、2本一遍、一つの工事ということなので9年度までというようなお話でした。

それはそれとして、その先のトイレまでの動線ができるということでしたけど、その先、今のロータリーが壊されて直角の道路にするのは、果たしていつになるのかなということが、要は完成時期がいつなのかということが気になります。

先ほどの答弁でも駅周辺再整備検討業務は、令和9年度に予定されている次期都市構造再編集中支援事業の国庫補助申請までに整備内容を固め、10年度から着手とありましたが、それは駅に関する改装、南北通路であったり、エレベーターが含まれた都市構造再編集中支援事業で大きな事業になろうかと思いますが、駅前5号線のための計画ですね。直角に当たる道路のこと、トイレより先の件ですけど、支援事業の国庫補助申請が9年度、漏れることはないと思いますが、このご時世、仮に1億円申請したら半分であったとか、3分の1であったとか、そういう心配も、余計な心配もあるんですけど、補助申請に関わらず、町単独事業として進める可能性はあるかも含めてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

町道駅前5号線の道路改良は、駅周辺の歩行者の回遊性の向上を目的に令和5年度から令和9年度までの5か年の中で都市構造再編集中支援事業を活用し整備する計画でございます。

この5年間の事業の実施については、東原西軽井沢線の整備も含んでおりますが、5か年の事業計画書を国に提出する時点で、長野県であったり関東地方整備局等の関係機関と事業内容について協議をして、協議が終了しているところでございます。

また、各年の補助金申請及び事業の実施については、春と秋に国土交通省や財務省等の訪問の際に、議長や小井土議員をはじめ議員の方々にも同席していただいて、事業実施について要望活動を実施しているところでございます。

今後も引き続き、こういった要望活動を通して、国庫補助の獲得に努めてま

いり、事業自体も国庫補助の事業で進めていけるように計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 次期支援事業ではなく、その前の計画ですから、当然、国庫補助がついているということで、間違いなく進まれるということで確認いたしました。余計な心配でございました。計画がスムーズに進行し、早い段階での安全な道路事業ができることを願います。

安全な道路計画には賛同しますが、再整備により、駅ロータリーは新たな計画で、スペースもなく、聞くとおろによりますとなくなるのではというふうなうわさも耳にしているところでございます。

ということは、現在ある駐車スペースも確保できず、朝夕の通勤通学時、送迎が現状よりも大変になると思われます。混雑緩和を再開発で解消できるような計画の必要性を強く求められると感じていますが、その計画がありましたらお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

駅前ロータリーは、タクシー、路線バス、鉄道利用者の送迎など、現在必要な機能を検討しており、あわせてロータリーの安全性を考慮しながら、ロータリーの形状についても検討しているところでございます。

また、朝夕の通勤通学時間帯は、送迎のための車による駅前ロータリーの混雑が発生しておりますが、駅前ロータリーの再開発による解消は難しいと考えております。しかし、車両と歩行者の安全を考慮した駅前ロータリーにする必要がありますので、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） そうですか。ロータリーもできる可能性もあるということで検討されていることでございます。

現状のロータリーは多分なくなって、新たな新設のロータリー、仮にできるとし

てもなろうかと思いますが、今もこの雪でなおさらロケーションがいいのでしょうかね、駅前ロータリーのイルミネーション。商工会の皆様も一つの事業としてやっていますので、また、商工会の皆さんともご検討いただいて、残るものであればまた残していただいて、そういうイルミネーションを。そんなような計画にしていただければと思います。

通勤通学時の混雑の解消が難しいのかなと思うんですけど、それは、この後の質問にも関係しますので後ほど聞くとしまして、駅周辺再整備計画において懸念される点で、7年度以降の駅前再整備計画が進むに当たり、まだ先になりますが、既存の公衆トイレを壊さないと計画道路ができません。住民サービスの観点から、先に新たな公衆トイレを建て替えるべきと考えますが、その計画をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

駅前トイレは、町道駅前5号線の改良により、駅前再整備の際には現在のトイレを取り壊して位置を移動しなければなりません。現在と同じような公衆トイレの設置を、駅前再整備計画に位置づけ、現在は設置場所の選定、また、上下水道設備の整備等の課題を整理しております。

また、工事中は、新たに設置する公衆トイレのほかに、仮設トイレの設置が必要になりますが、災害時に活用できるトイレのPRも兼ねながら、また、駅前の周辺の環境も考えたときには、トイレトレーラーのようなものを設置するようなところも現在検討しております。工事中の利用者の利便性も考慮しながら、トイレの設置については計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） いずれ計画が進む中で、現状のトイレは壊さなくてはなりません。新たな場所に現在あるようなトイレを考えているということなので安心はしましたが、新たなトイレの場所は、駅から降りて見える場所、分かりやすい場所ではなくてはいけないと考えます。

現在の公衆トイレも駅から東側になりますけど、やはり駅を降りて、どこだろう、どこだろうと探している方がいるという話も聞きますので、やはり今、しなの鉄道

はトイレはないかと思うんですけど、ある車両もあるんでしょうかね。ちょっとうなずいてもらえばいいんですけど。ある、全部あるの。

ある車両もあるらしいですね。私はちょっと聞いたらないですよなんていう話を聞いたので、相変わらずないのかなと。ない車両に乗ったことを考えますと、やっぱり我慢してトイレを探す人の身になれば、分かりやすいところでないと緊急事態ですからね。そういう場所をちゃんとしっかりそういう場所につくっていただきたいということを申し上げておきます。

トイレトレーラー、仮設トイレ、それは当然、壊したときに、まだ新たな正式なトイレができないとすれば、それはそれで間に合わせなきゃいけないという部分はありますが、仮設トイレって、結構人目を気にする方がいらっしゃるんじゃないかと思いますよね。やっぱりそういう部分では、目隠しシートというか、そういうことも当然考えているとは思いますが、それにしても、今私が考えるに、駅前でどんな場所があるんだろうなというのが、ちょっと思いつかない。駅前に住んでいるからちょっと考えるんですけど、どこがいいんだろうってなかなかない。ということを見ると、陰に行っちゃったりすると、なおさら不便になるんで、今計画中ということなので、そういった部分も重々考えていただく中で工事を進めていきたいと思っています。

先ほど、駐車スペースも確保できず、朝夕の通勤通学時、送迎が現状よりも大変になるとわれ、混雑緩和を再開発で解消できる計画についてもお聞きしましたが、昨年３月以降、現在の西駐車場の拡張計画があつてお聞きしたんですけど、その後の進捗状況についてお聞きをいたします。

駅前再整備計画では、ロータリーの駐車スペースがなくなるであろう計画かと思っています。計画行政ですから、なくなり支障がないものであればそれはよしとしますが、必要なものはかわりを用意しなければ、行政サービスが問われます。

そこで、昨年３月に駅駐車場の拡張計画について、引き続き質問しますが、昨年の３月の答弁では、提案になった交番用地の隣を駅西駐車場に代わる計画ということですが、現在、地権者と交渉中なので、この事業については都市構造再編集中央支援事業において、補助事業の整備計画を国に提出しており、現時点では、私が提案しました交番の隣は候補と考えていない。提案のあった用地については参考にし、代替りの候補地としての利便性や事業費、それと、補助事業の整備計画の変更、こ

ういった部分を検討して、現在、交渉中の用地も含めて総合的に判断して進めたい、このような答弁でございましたが、その後、交渉がどこまで進んだかお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

駅西駐車場については、用地取得のため昨年３月までに地権者の方と用地交渉を実施してきましたが、地権者の協力が得られていない、こういった状況でございます。

昨年３月定例会の一般質問において、駅西駐車場拡張の計画が進まない場合の代替計画について、小井土議員からご質問をいただきまして、地権者と交渉中であること、それと、都市構造再編集中事業における補助事業の整備計画を国に提出している、こういった状況なので、昨年においては代替の計画は考えていない旨の答弁をさせていただきました。

しかし、現状、駅西駐車場の用地取得が困難なことに加えまして、駅周辺の駐車場が不足していることは、現行の駐車場の利用状況から見ても明らかな状況となっております。そのため、現在、駅西駐車場とは別の場所で駐車場用地確保に向けた検討を進めております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○１２番（小井土哲雄君） 昨年３月の答弁でお聞きしていますので、困難な状況で、その後もその状況が続いているというようなことかと思えます。

課長の答弁にもありましたけど、駅周辺の駐車場不足は町としても把握しており、西駐車場に代わる場所で用地確保に向けた検討というような答弁でございました。

ということは、私が思うに、場所的には前回お示しした候補地で、交番隣、西ですか、が最適ではないかと。前回断られたから、まだしつこくやるという意味じゃなくて、そこしかないのかなというような気がいたします。

先ほどの答弁にありましたけど、別の場所の模索というか、というようなお話でしたが、駅から離れていても大都会であれば致し方ないでしょうが、御代田町で考えますと、歩いて我慢できる距離であってほしいものです。

昨年の３月定例会一般質問でも申し上げましたが、月ぎめの現在あります駅西駐車場も、くじ引きで抽せんとなっていることから、そのニーズがあることはご存じかと思います。いっぱいになっているがため、いけないことですが、駅ロータリーに駐車し、通勤する方もいるのではないのでしょうか。

現在、駅西駐車場を月ぎめで借りている方も、坂道を上がり、郵便局横の駅北駐車場では、ご年配の方は大変かと思います。また、そういった声も私もかけられております。

駅西駐車場の西側の沢地が有力候補であることは承知していますが、交渉が困難で見通しがつかない状況かと思います。どうしても駅に近い場所で、新たな駐車場の可能性がある場所は、交番西側の沢地しかないかと考えております。

また、将来、駅前ロータリー駐車場スペースがなくなることに関係する朝夕の通勤通学の混雑解消のため、新駐車場をどのような使用形態にするかはまだ分かりませんが、仮に駅北駐車場のように１時間無料であれば、混雑する駅に迎えに行かないで、駅に近い新たな駐車場まで駅から歩いて行っていただいて、そこから送迎するというようなことも、一つの手段になろうかと思います。

そこで４つ目の質問になりますが、進捗状況により、交番西側の沢下を町で購入し埋め立て、代わりの駐車場にすべきと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先ほどの答弁において、駅西駐車場とは別の場所で用地確保に向け検討しているとお答えしました。その一つが、御代田交番西側になります。

この場所につきましては、先ほども何回も出てきていますが、昨年度、小井土議員から提案もいただきまして、その後、あそこにつくった場合にはどうするんだということで検討した結果、立体駐車場がいいんじゃないかということで検討を進めてきたんですが、概算の事業費が約８億円と膨大になること、また、それを賄うだけの有利な補助金などがなかったため、その当時は実施を見送った経過がございます。

しかし、当時から状況が変化しまして、現在、国土交通省で実施している浅間山

直轄火山砂防事業、こちらにおいて多くの残土が発生していることが判明しました。そのため、残土確保の協議を現在進めているところでございます。

また、財源についても国において地方創生に資する地域独自の取り組みを支援するための交付金として、新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちら第2世代交付金とありますが、この交付金が令和6年度の補正、それから、令和7年度の当初予算において国から示されたところです。

このため国土交通省のその残土と、この交付金を活用しまして、事業実施の検討を行っていききたいと、そのように考えております。

しかし、現時点では、あくまでも検討段階であるため、本事業を実現可能な事業にするためにも、今後、用地交渉や関係機関との協議、それから、交付金の処理、申請書類などについて、議員の皆様のご理解とご協力を得ながら慎重に進めていききたいと、このように考えております。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 議員のご理解って、いいことやるから、いいよ、どんどん進めれば。一々こっちの顔なんか伺わなくても、いいことはどんどん進めてもらっていいと思うんですが、やはり場所的には、交番、私の提案したところに目をつけたということで、8億円もかかるような立体駐車場ということは、私も想定はしていませんでしたけど、早速、検討していただいたようでございます。

答弁の最後のほうにありましたけど、現時点ではあくまでも検討段階であるため、本事業を実現可能な事業にするためにも、今後、用地交渉や各関係機関との協議、これまで進めてきた交付金の申請書等、数々課題があるわけですが、用地交渉についてお聞きします。

あくまでも現時点では検討段階ということなので、進めてきた交付金の変更処置を行い、財源は6年度補正ありましたけど、7年度当初予算に示された新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）獲得に働きかけ進めるのですが、昨年の3月一般質問時で、私の家の前を地権者の方、様子を見に通りますんでね、たまたま3名の方、その後、もう一方とお話しする機会がありましたが、現状4名の地権者からは、快く協力いただける方向のお話はさせていただきました。

方向性に関しましては、ご理解いただけると考えますが、土地購入の金額については、私が言える範囲ではございませんので、今後、担当課と協議していただくと

しましても、交付金を申請しても、7年度に申請し、8年度につくか、いつ交付決定されるか、まだ不確定な状況かと思います。

都市構造再編集中支援事業の補助事業として認められれば、土地購入も含まれるのでしょうから、町としても有利に事業が進められることは想像できますが、時期がいつになるかは見えません。

そこで、土地だけでも先に交渉していただき、先行投資として土地購入を進められないか、お考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先行投資として土地を購入できないかということでございますが、駐車場整備事業に関する補助金について申し上げますと、都市構造再編集中支援事業につきましては、国費が8分の1です。それに対しまして、新しく創設された第2世代交付金は2分の1と、補助率がうんといい交付金になります。用地が補助の対象になったりならなかったりと細かい部分はあるんですけど、大まかに言うと、それだけの補助率が違います。

それから、こちらの交付金につきましては、新年度早々に補助申請等の手続きが始まりまして、夏頃には内定を得られるんじゃないかという、こういったスケジュール感になりますので、まずは現在の計画より有利になる第2世代交付金、こちらの獲得を最優先に進めていきたいというふうに考えております。

また、土地の所有者とは、先ほどもありましたけど、早々に交渉を進めて、平行して進めていければというふうに考えております。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） そうですか、そんなに補助率ね、そうすればおいしい話だから、そっちのほうで当然いいということは理解できます。

国より地方創生に関する地域独自の交付金、第2世代交付金と、国交省で浅間山融雪砂防工事が行われていますから、そちらの残土を引き受けるにしても、ご存じのとおり個人の土地には埋められません。県の管理地あるいは御代田町の所有地でなければ引き受けることができない状況です。

とんとん拍子に運べばいいんですけど、砂防事務所と受け入れ協議をしていると

ということですが、現状その第2世代交付金にあわせて土地を買おうとすると、向こうの残土が出たときに、まだ土地がない、埋める土地がないということも考えられるわけですね。

そうすると、じゃあほかへも持っていかれちゃうから、また残土受入れができなくなるというようなことも考えられないわけではないわけですよ。

だからそんなことを考えますと、有利な交付金を利用して計画を進めることは理解できますけど、先に土地を取得する余地はないのかっていうことが、先のお尋ねの趣旨でございます。

単に埋めるとなれば、多くの費用、経費がかかりますが、国の残土処理は、土、運搬費全てにおいて、御代田町の持ち出しはないわけですから、それを差し引けば安上がりになるのではないのでしょうか。

一つの計画の中に全てが含まれ、埋立部分だけは別にできない部分はあるのですが、計画の中で国交省、砂防事務所とのやり取りの様子を見て先にしとくということも考える余地があるのではないのでしょうかということを申し上げて、最後になりますが、中長期的に駅から線路上を渡り、駅北に抜ける通路の計画があるようです。最初の答弁にも駅北の出入口について基礎調査をし、6年度には基礎調査と検討案を基に、さらに様々な検討を進めているとお答えになっており、令和10年度から14年度都市構造再編集集中支援事業の次期計画に盛り込めるか検討ということでありました。

まだ先にはなりますが、計画を進めるに当たりまして、現状、北口ということになりますと、地主は別でしょうけど、現ヤッホーさんが使用されております。そして、昔、フジマートってあったところが運送屋さんだよね。名前は分かっているけど、言っていないか分かんないから言わないけど、運送屋さんがお借りしている部分かと思います。

北口通路をつくるにしても、心配なのは間借り、お借りして御代田町の北口通路ということとは、そんなこと考えられないですね。その駅北側のあの高い部分の南側といいますか、は町で買い上げないと、この計画は進まないと思うんですね。人の土地勝手に使ってっというわけにはいかないわけですね。

まだ先になるんですけど、そういった計画の中で、まず、道路用地を確保しなければ進まない状況が、一番駅を再整備するにしても北口をつくるにしても根本にあ

るような気がするんですが、その辺の交渉は現在どんなふうになっているんでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

駅北口に抜ける通路の案として、既存の駅舎西側から線路上を渡って自由通路案が計画の一つにあります。

先ほど質問の中にあつた地権者の方とは、現状計画の一つの案として内容をお話しさせていただいておりますが、今後、駅周辺整備事業の方向性や方針が固まっていく中において、この用地確保についても計画的に段階を踏んで進めていきたいと、このように考えております。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 内々の打診はされているということで、あくまでも計画段階ですから、現状それ以上の交渉ができるわけではない状況なのでしょう。

先ほどの交番西側もそうですけど、あの用地が確保できなければ、じゃこの駅北口もそうですけど、用地が確保できなければ計画は全然進まない。そこが一番ネックになろうかと思えますけど、丁寧な説明を、現状できる範囲でしていただくしかないかと思えます。

それには、さっき2分の1、第2世代交付金なんかも当然有利なんで、十分に活用していただくんですけど、そこにこだわっていて土地が購入できなかったということも、もう地権者の気が変わっちゃったりしたときに、また大変だなって、そんな思いもあるので、土地は早めに確保したほうがよろしいんじゃないですかっというご提案をさせていただいております。

御代田町発展のため、また町長公約にもありましたエレベーター設置、莫大なお金か、費用かかるわけですけど、弱者のためには当然必要な事業であります。時間がかかる、お金はかかる、でも必要なものはやるというのが行政サービスかと思えますので、しっかりした計画を立てていただいて、町の皆さんが住みやすい町だ、町になりましたねと、今以上に言っていただけるようなまちづくりを今後も遂行していただきますことを求めて、私の一般質問全て終了いたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

(午後 2 時 2 6 分)

(休 憩)

(午後 2 時 3 9 分)

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告 4 番、尾関充紗議員の質問を許可します。

尾関充紗議員。

(2 番 尾関充紗君 登壇)

○2 番（尾関充紗君） 通告番号 4 番、議席番号 2 番、尾関充紗です。

先日、某楽器演奏団体が複数集まる合同演奏会が 5 年ぶりに開催されました。それまで毎年開催されていた演奏会が中止となった理由は、新型コロナウイルス感染症から来る自粛でした。その自粛からコロナ禍を経て、メンバーも離れ、演奏技術も後退してしまったところから、演奏会が復活できるようになるまで 5 年かかりました。この新型コロナウイルス感染症という災害からの脱却に 5 年もの時間がかかったのは、私たちがこの災害に対し何の準備もできておらず、知識も足りていなかったことが原因の一つではないでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症は自然災害でも人為災害でもありましたが、今回は、完全な自然災害に関して、有事の際に町民が受ける被害を最小限にできるよう、自助に重きを置く防災について、1 件の質問をさせていただきます。

災害の被害を軽減するためには、自助・共助・公助が不可欠です。中でも、町民が自ら取り組むものである自助は、災害が発生したとき、私たち一人一人が無事であれば共助も成り立たなくなることから、自助は災害対策の基本となり、防災を意識する中で最も重視しなくてはならないものだと考えます。広報やまゆり最新号では、見開き 1 ページを使い、町公式 L I N E に防災機能を追加したことが分かりやすく掲載されており、実際に使ってみると、日頃から L I N E を使い慣れている方にとっては、災害発生時、自分がどう動くべきなのかを決めることのできる、かなり分かりやすいツールとなっておりました。今、議場にいらっしゃる皆さんも、まだ使ったことのない方がいらっしゃれば、ぜひこの後、使ってみていただき、使用感を総務課へ伝えてみてはいかがでしょうか。

ここからは、1 つ目の質問の前提としてお聞きいただきたい話があります。

私は、南海トラフ地震による甚大な被害が予想される地域である名古屋市で生まれ育ちましたが、名古屋市では、私が小学生であった当時から、南海トラフ地震についてのビデオ学習や避難訓練がかなりの頻度で行われ、南海トラフ地震は明日来るかもしれないという言葉は呪文のように唱えられていた記憶があります。そのことから、私にとっては、防災イコール地震対策でしかありませんでした。

ここで皆さんにお聞きしたいのは、これは私だけの特殊なケースと感じるかということです。御代田町は特に移住者が多い町です。つまり、この地域の特性に沿った災害対策を授業で学んできていない大人たちが多く暮らす町ということになるのではないのでしょうか。例えば、運転中、ゲリラ豪雨に見舞われた際、安全な場所に車を停止させる判断ができる人はどれほどいるのでしょうか。御代田町で起こりやすい災害について、そしてその危険性や対策について、しっかり把握できている町民は少数にとどまるのではないのでしょうか。このような視点から、町民の皆さんに正しく災害をおそれ、正しく備えていただくためにも、町は町民に対し、町民が特に意識をし、備える災害について明確にした上で、自助の取り組みを促していく必要があるのではと考えます。

ここでお聞きしますが、御代田町民が特に意識をし、備えるべき災害の種類について、町はどう考えているかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほどは公式LINEの取り組みにつきまして、ご評価をいただきまして誠にありがとうございます。担当者も喜んでいるものと思います。ありがとうございます。

御代田町は災害の少ない場所だと多くの方が思っており、特に気をつけるべきは浅間山の噴火ぐらいだと、そういう感覚があるのではと感じているところでございます。

しかし、近年の異常気象により、観測史上初や観測史上最大といった災害が毎年全国で発生しているところでございます。こうした現象は当町も例外ではなく、昨年の8月7日の短時間豪雨では町内全域に土砂の流入、堆積、路肩の崩壊など、多くの大きな被害がございました。そのため、風水害、地震、火山、雪害など、全ての災害について発生のおそれがあることをご認識いただきたいところでありますが、

そうなる从何から対策を始めたらいいか分からなくなってしまうと思いますので、まずは風水害への備えをお願いしたいと考えます。

御代田町のハザードマップをご覧くださいますと、小沼地区、伍賀地区には、広範囲に土砂災害警戒区域、レッドゾーンやイエローゾーンと呼ばれる場所があります。土砂災害が長雨や降水量の増加によって引き起こされるため、危険度が段階的に引き上げられます。そのため、気象情報や気象警報のレベルに応じて、ご自身やご家族がどういった対応をするかをあらかじめ決めておくマイタイムラインの作成が有効だと考えております。風水害を想定してマイタイムラインを作成しておくことで、地震や火山噴火の際には、マイタイムラインの避難の部分から行動を開始するなど、応用も可能となります。

町では、町公式ラインの防災メニューから質問に答えていくだけで、マイタイムラインを作成する機能を実装しましたので、ぜひこちらご利用いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 事前に調べさせていただきましたが、風水害とは、強風や大雨による災害及び洪水などによる災害が複合して起こる災害とのこと。風水害を意識された方、どれほどいらっしゃるのでしょうか。

ただ一方で、先ほどご答弁いただきました災害時のマイタイムラインでも、風水害を想定しての計画作成となっております。

当町では、まずは風水害への備えをするということで、これは今後もはっきりと広報していただくことが必要だと感じます。また、風水害に対するより具体的な対策、例えば、瓦屋根や雨どいなどの固定状況の定期確認や、土砂災害の前兆現象、それから避難時洪水により足元が見えず川や排水口などに落ちてしまう事例があることなど、改めて丁寧に情報発信をしていくことは重要なことだと感じています。

次の質問に進みますが、御代田町の特性という話の中では、もともと災害の少なさがアピールポイントであった御代田町ですから、その状況下でペットのための防災準備となると、なおさらまだまだ準備不足のご家庭が多いのではないのでしょうか。コロナ禍を経て、ペット飼育世帯が多くなった今、被災時、ペットの同行避難をする世帯も多くなることが想像できます。

一方で、各避難所で受け入れられるペットの上限はかなり限られるのではないかととも想像されます。また、それ以前に、ここでいうペットを町はどう定義しているのか。具体的には、犬や猫以外のペットの受け入れ可否や飼育や種類ごとに分けられるスペースがあるのか。ペットに対する認識・解釈は、人それぞれに思いがあるものですから、役場としての認識をしっかりと定義づけた上で、その定義を町民に示し、理解を得、個人で備えていただかなくてはならないもの、町で対応できるものを分け、丁寧に情報発信していく必要があると思いますが、ペットのために飼い主が備えるべき防災準備の啓発と、ペットの同行避難時の町並び避難所の対応体制についてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

ペットのための防災につきましては、啓発等があまりできていない状況でございますが、避難所でペットの受入れができるように、研修参加や事例収集、ペットサークルの購入などを現在進めているところでございます。ペットの同行避難につきましても、体育館であれば、2階スペースやステージをペット用のスペースにするなど、レイアウトを考えているところでございます。避難者数などの状況により、変化に対応できるように幾つかのパターンを作り、飼い主とペットの双方の負担が少ない方法を検討してまいりたいと思っております。

また、先ほどありましたペットの種類も、私どもはどうしても犬や猫といったもののしか考えが及ばないところでありますけれども、飼育されている方にとっては、例えば爬虫類のペットといったようなものも飼われてかわいがっていらっしゃる方もいるかと思えます。そこら辺のことも、十分把握する中で検討してまいりたいと思えます。

それと、ペットのご飯に関してであります。こちらは年齢や体質によって、それぞれご家庭で提供しているご飯の種類が異なることから、町での備蓄が難しいと考えております。こちら1週間分くらいのご飯を持って避難をいただけるように、今後、広報活動を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） ペットサークルの購入を進めているということで、安心の気持ちもある一方、検討を続けていくというところもありました。ペットの同行避難の受入れについては、全国的にもしっかりと対応準備ができている自治体のほうが少ないと感じますし、全ての判断がかなり難しい判断となることも理解できます。

ただ、例えば、今日現在の時点で、行政の力でここまでは備えることができているので、ここからは個人で備えていただきたいということは発信できるのではないのでしょうか。例えば、犬用トイレシートや猫砂など、ペットのトイレ用品でもひとくくりにせず、具体的な品名とともに備蓄状況を公表することで、ペットの飼い主が自分のペットのために何を準備しなくてはいけないのかをはっきりさせることができます。また、最寄りの避難所では、大体どれぐらい、どのような状況でペットを受入れできると考えているのか、町の考え方をきちんと町民に伝えていくことが大切だと思いますし、そこで議論が発生したとしても、それもまたよいことだと思います。

先ほどご答弁の中に、1週間分ぐらいのご飯という答弁がありましたが、何をどれくらい備えていただきたいということなど、町の現状と照らし合わせながら、なるべく明確に広報する必要があると感じます。そして、それが有事の際に、町民も、そして行政をも救うことになるのではないのでしょうか。

では、防災グッズについての質問に入りますが、一般的に推奨されている防災グッズは、言葉どおりあくまで一般的なもの。つまり人口の大多数が集まる大都市圏などに向けられたものと解釈できるのではないのでしょうか。ここで考えていただきたいのは、御代田町で被災したときに、その一般的が通用するのかという点です。このような視点から、御代田町で被災した際には、どのような防災グッズが必要なのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

まずは、ご自宅からの避難が必要かを必ずご確認いただければと思います。風水害の場合であれば、土砂災害警戒区域に入っているかを判断の参考にしていただき、地震の場合であれば、ご自宅の耐震強度を把握しておいていただくことが有効であります。こうしたご自宅の状況を把握できたところで、非常用持ち出し品をご用意

いただくことで、スムーズに避難ができるようになります。この持ち出し品には、貴重品、飲料、食料、3日から1週間分、スマホ、充電器、着替えやタオルなどの衛生用品、懐中電灯や防寒グッズなど便利品、そのほかご自身やご家族の状況にあわせて、眼鏡、コンタクトレンズ、メイク用品、おむつなどをご用意いただくとよいと考えております。ここではお伝えし切れないために、町ホームページや町公式LINEの防災メニューから、非常用持ち出し品のチェックリストをご確認いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） ここでは伝え切れないというものもありましたが、そのとおりだと思います。

ただ、おっしゃっていた町ホームページなどでの非常用持ち出し品のチェックリストですけれども、御代田町が御代田町民に向けて防災グッズを紹介するという意味をもう一度精査していただく必要を感じています。例えば、防災リュックは使わなくなったリュックを防災リュックとして使用している方も多いと思いますが、御代田町で避難をする状況の際、豪雨であることが想定されることから、防水機能があるものを用意することがより推奨されるのではないのでしょうか。

また、あくまで例として、防災グッズについて2点ほどお聞きしていきたいと思いますが、まず1点目、私も防災グッズを用意している中で大手通販サイトの防災リュックのランキングを見た際、エアーマットや寝袋が含まれているものが上位に多くランクインされていました。ここで気になったのは、御代田町では避難時にエアーマットが必要なのかということです。というのも、御代田町では令和2年に、NPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワークと避難所での間仕切りや段ボール簡易ベッドに関する災害協定を結んだことをプレスリリースしたことなどから、災害時、御代田町の避難所では段ボールベッドで眠ることができると認識されている方もいらっしゃるかと思います。そして、そうであれば、防災リュックの中にエアーマットをあえて用意する必要はないのではないかとと思いますが、この点について、町はどう考えますでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、現在、段ボールベッドを備蓄しております。こうしたことから、最優先でご用意いただく必要はないものと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 2点目として、避難時が冬であった場合、御代田町では一般的な防寒グッズでは寒さをしのげないのではないかと想像されます。防寒グッズについてどの程度のものを準備するとよいか、など指標のようなものはありますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

防寒グッズでございますが、ジャンパーですとか、オーバーズボンといった衣類の関係、また、町でも備蓄はしているのですけれども、毛布ですとか、それに代わるアルミブランケットといったものもあるかと思えます。そういったものを用意していただくほか、使い捨てカイロなどを用意していただくのがよろしいかというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 例として具体的な2点についてお聞きしましたが、不要なものがあれば、そのお金で必要なものを買いますし、その重さの分、別のものをリュックに入れることもできます。

次の質問に入りますが、御代田町で被災した際に本当に必要なものは何か、きちんと精査できるのは、御代田町の防災について誰よりも考えているであろう、町行政だと考えます。この本当に必要な防災グッズについて精査していただいた上で、町が選定した防災グッズの斡旋販売を行う考えはありますでしょうか。お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

非常用持ち出しバッグや備蓄品の販売斡旋をしている自治体は幾つかあるという状況であります。東京都の品川区、港区、荒川区につきましては、いずれも東京都葛飾福祉工場という身体障がい者福祉工場が受託をしまして実施しているとお聞きをしております。

当町では、斡旋販売についての検討はこれからになりますけれども、食品関係もあるため、一括で町が買い上げて販売するとなると、在庫管理や品質管理の点からリスクがあることから、そうした課題を解決できる方式での検討を始めたいというふうに思っております。また、ただ販売委託するだけでなく、防災教育や障がい者福祉を絡めた事業としていければ、町全体の防災意識の向上にもつながるため、他部署とともに連携し、波及効果の高いものにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 今は様々な場所で防災グッズを購入することができますが、町に販売していただくことで、信頼感・安心感はかなり増すことになると思います。また、買い求める人の年齢層や人口に対する割合、また購入する品目などを研究することで、町の進める防災施策にとっても福祉的な効果があると考えます。そして、次の質問も福祉的な効果を狙ったものになります。

岐阜県恵那市、愛知県名古屋市、東京都江戸川区などでは、地震による家具の転倒に対し、自力での対策が難しい世帯のため、家具の転倒防止対策をするボランティアの派遣事業を行っている事例があります。この事業は、各自治体に合わせた工夫が凝らされており、派遣するボランティアは地元の大工さんであったり、自治体による家具転倒防止ボランティア養成講座を受け、認定証を交付された方であったりと様々です。また、対象となる世帯は、高齢者のみと限っている自治体もありますが、単純にご自身では、家具の転倒防止対策が難しい世帯としている自治体もあります。費用については、材料費のみを申込者が負担するケースがほとんどで、一部には材料費を自治体が負担するケースや、ボランティア保険の加入費用を自治体が負担するといったケースもあります。

また、名称としてはボランティアとなっていますが、利用者にとって、非営利目的であることを分かりやすくするための名称という意味で捉え、最低賃金を自治体が保障することはあってもよいと考えます。

また、家具転倒防止ボランティア養成講座の事例を参考にするのであれば、現在、町主催で開催している防災士養成講座とともに、この講座を開催するといったことも考えられるのではないのでしょうか。この工務店や大工さんなどを派遣し、家具の転倒防止対策を行っていただく家具転倒防止ボランティア、こちらの導入について、町の考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

ご提案ありがとうございます。家具転倒防止ボランティアについても、幾つかの自治体で実施している事例があり、家具転倒防止金具の取り付けが困難な高齢者世帯、障がい者世帯の方向けに地元の大工さんを派遣し、金具の取り付けをするものだというのでございます。今後、他自治体の事例を確認しながら、取り付け金具や工賃は有償か、無償か、各世帯へ派遣できるだけのマンパワーがあるかなどを、こちら佐久建設業協会などへ聞き取りしながら検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） この家具転倒防止ボランティアですが、様々な福祉的な効果が狙えんと考えます。対象世帯である、ご自身では家具の転倒防止対策が難しい世帯は、つまり災害時、助けが必要となりやすい世帯と言い換えることができると思います。この世帯に、町が派遣するボランティアが入り、家の状況を知ることができる、そして作業をする中で困り事などを聞くこともできると想像できます。また、町から派遣されるボランティアということで、利用者が安心して受け入れることができるのではないのでしょうか。

家具転倒防止ボランティア養成講座を開き、ボランティアを養成するケースでは、利用者の世帯にボランティア派遣がされることで、地域住民のつながりが深まり、これが有事の際の補助につながることも期待できます。先ほど検討を進めるというご答弁もありましたが、最大限の効果を発揮できるよう、保健福祉課や社会福祉協議会などの連携を深めながら進めていく必要があると考えます。横の連携を図りながら進めていくことは簡単なことではないと考えますが、このような視点について考えをお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

転倒防止金具の取り付けが困難な高齢者や障がい者世帯のということでございます。そういった皆さんに関係する事業となると考えますので、おっしゃるとおり防災担当だけではなく、保健福祉課、あるいは社会福祉協議会と連携しながら検討していければというふうに考えます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 昨年10月、総務福祉文教常任委員会として、静岡県長泉町へ個別避難計画の策定などについて視察に行った際にも、個別避難計画作成の反省点として、庁舎内の連携が期待どおりに進まなかったことが課題として挙がっております。ただ一方で、とてもよい発想だと感じたのが、長泉町ブロック塀等撤去・改善促進事業でありました。

次の質問ですが、このブロック塀等撤去・改善促進事業についてです。静岡県長泉町では、危険なブロック塀撤去の際、撤去に対し補助金を出していますが、それだけでなく、撤去後、改善をする工事に対しても補助金を出しています。具体的に申しますと、危険なブロック塀等を撤去した後、植樹または植樹と安全なフェンス等に転換する緑化ありの工事の場合は、補助対象経費と基準額のいずれか少ない額の3分の2、限度額33万3,000円を、危険なブロック塀等を撤去した後、安全なフェンス等に転換する緑化なしの工事の場合は、補助対象経費と基準額のいずれか少ない額の3分の1、限度額16万6,000円を補助しています。緑化ありと緑化なしの場合の補助率や限度額の差から、緑化工事を推奨していることが明らかかと思います。

御代田町も現在、景観計画の策定を目指しており、このようなただ危険なブロック塀を撤去するだけではない防災事業を景観対策にも応用するという考え方は、大変参考になると感じますが、危険なブロック塀の撤去・改善の際、撤去だけでなく、植樹に転換する費用を補助する考え方について、町として考えをお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和6年第2回議会定例会の一般質問において、赤田議員から、危険なブロック塀の撤去または建て替えなどに伴う町の対応についてご質問をいただき、個人所有のブロック塀の安全確保は、所有者に対応していただくことが大前提であり、その際には国土交通省から示された安全点検のチェックポイントを活用していただくよう答弁いたしました。

また、町として、町内のブロック塀の実態を把握し、除却等の計画や町の制度に対する要望など意向調査を実施した上で、補助・ブロック塀の撤去の補助制度の設計について検討する旨を答弁させていただいたところでございます。

尾関議員のご質問の、植樹に転換する費用の補助につきましては、まず植樹した際のメリットとして隣接する道路や住居からの目隠しとしての役割、またブロック塀と違い、倒壊の恐れがありません。生け垣は、四季折々の植物の花や香りを楽しむことができ、緑あふれる景観を作るのにも役立ちます。また、阪神淡路大震災では樹木が延焼を防いだということもあり、防火にも役立つということでございます。そのほか、暴風など災害に強いという点がメリットに挙げられます。

一方、デメリットとしては、害虫の被害や落ち葉、伸びた枝の剪定など、日常の管理が挙げられるかと思えます。ブロック塀倒壊の防止という目的に加え、緑地空間の創出と緑の保全という景観の観点から、生け垣への転換は実施していただきたいところでございますが、補助制度の検討につきましては、ブロック塀撤去後に植樹したい方もいれば、塀を建てたい方もいらっしゃるかと思えます。植樹だけを補助対象にするのは、公平性が保てるかといった課題がございますが、先ほど尾関議員からもお話ありましたように、ほかの自治体では、ブロック塀撤去後のブロック塀に代わる植樹と塀の設置にある程度条件をつけて補助している自治体もございますので、そういった自治体の状況も把握しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

先ほども申しましたが、個人所有のブロック塀の管理は、所有者に対応していただくことが大前提であり、仮に撤去後のブロック塀に代わるものを設置する際には、防災・減災、景観を意識していただき、周辺環境との調和を図っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 植樹によるデメリットはもちろんあるんですけども、メリットのほうを多数理解していただいていることをとても心強く感じました。

危険なブロック塀の撤去は、自助半分、補助半分といったところだと思いますけれども、町民の防災意識向上のためにも、そして景観に対する意識向上のためにも、危険なブロック塀撤去改善に対する施策は、今後も検討を進めていただき、命を守る取り組みと景観を守る取り組みへの真剣な姿勢を町民に対し示し、町民の指針になっていくことを期待させていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、先ほども申し上げたとおり、静岡県長泉町では災害対策の課題として、庁舎内の連携が期待どおりに進まなかったことが課題として挙げられていました。ただ一方で、長泉町ブロック塀等撤去改善促進事業では、防災の域を超え、景観対策も取り入れる柔軟性や応用力も感じました。この考え方を全庁的に生かしていくことで、庁舎内の連携も自然と深まっていくのではないかと考えます。

このような視点から、ブロック塀撤去改善の際、撤去だけでなく、植樹に転換する費用を補助するような一つの事業を行う際に、副次的なほかの領域に関わる効果を付与する視点を持つその考え方について、町長としての考えを改めてお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答え申し上げます。

今回の尾関議員の質問を全体として捉えますと、災害時における住民の自助をどう啓発しサポートしていくのかということであろうと思います。そういったことに関しまして、私の基本的な考え方と、その考え方に沿った私や役場としての取り組みについて触れてみたいと思います。

町民による自助についてであります。私はこれまで3回大きな地震に遭ってまいりました。その中でいろんな立場を経験してまいりました。被災者としてはもちろん、記者としてであったり、地域を支える企業人として、大災害発生時に行動してまいりました。

今からちょうど30年前の平成7年、阪神淡路大震災の時は、高校2年生であり

ましたが、近所のお年寄りの救出、高校に来られる住民の方への対応など手探りで動いていました。その年は後にボランティア元年と呼ばれるようになるわけですが、災害におけるボランティアに初めて大きな注目が集まった年ということになります。裏を返しますと、その当時は行政が特に地震災害に備える意識というのが今ほど強くなく、基本は被災者の事情からスタートし、現場において自治体や国のサポートが段階的に始まっていった時期だと言えます。

自治体が住民の自治をお願いするのは責任放棄に見えてしまう懸念がありまして、自治体としてはこれだけの備えに取り組んでいますということを一方的に広報しているにとどまっているのが多くの地域での実態かなと思います。

しかし、どれだけ食料を備えても、避難所生活を送るための物資をそろえても、災害の種類や規模によっては、それでは全く足りない場合もあると思われます。また、避難物資一つ取っても、人によって必要なものは違ってきます。最近よく言われるようになったのは、被災したときこそ自分が好きなものを食べられたほうが、精神的にも、肉体的にも充実するから、自治体が用意する食料とは別に用意しておくべきだという考えがあります。

避難生活が一定以上長期化するとストレスがたまりやすくなり、この食料の問題は避けられないものになってきます。そういった自助の部分の充実が重要であることを、役場として町民にきちんと啓発していくことが、阪神淡路大震災から30年経ち、災害時の知見がたまってきた今だからこそ、重要になってきていると考えております。

被災時のことを考えるに当たり、根底に置いたほうがいいのは、できるだけ被災前の日常的な生活に近い暮らし方ができるようにするということだと思います。これをまた最近言われることは、災害時に活用できる物資は結局のところ日常的に使っているものだけだという考え方です。倉庫に長年しまっておいて、いざ被災時に倉庫から出してみると誰も使い方が分からないとか、書類にはあると書いてあるけれどもどこにあるか分からないとか、いろんなトラブルが起きると思います。日頃から防災担当者は物資のチェックをしておくべきではありますが、いつ起こるか分からない災害への備えをいつも完璧にやっておくことは簡単なことではありません。

そこで、災害時に使う物資を災害と無関係に日頃から使っておこうという考え方が生まれてきました。私もそれには大賛成であります。新年度予算では、トイレト

レーラーの導入を盛っております。5室を備え移動も可能なトレーラーは災害時に大きく役に立ちそうですが、それも日頃からみんなで使っておくことが大事だろうと思っています。

龍神の杜公園で昨年リニューアルしたばかりの大型遊具のできるだけ近くに置いて、日頃から子どもたちや保護者に使ってもらい、いざ被災時にも慣れている状態にしておきたいと考えております。もともと大型遊具と公園のトイレはかなり距離があり、小さな子がおしっこしたいと言ってトイレに連れて行ってもその間に漏らしてしまうという話もこれまでたびたび聞いてまいりましたので、そういったことも一緒に解消してまいりたいと思っております。

このお話でお分かりいただけるように、災害時に役立つものを日頃から別の考え方、目的で使うようにすることを推し進めていきたいと考えております。別の角度から言いますと、御代田町役場では現在、住宅の断熱性能を高めるリフォーム工事に補助金を出しており、多くの町民に利用してもらっております。断熱性能の向上は何と言っても日常的な住環境の大幅な向上に資するものでありまして、寒冷地である御代田町ではできるだけ多くの住宅で施していただきたいと考えているところです。

ただ、断熱リフォームは住環境の向上だけに大事なのではなく、災害時にも大きく役に立ちます。何らかの事由により、エネルギーの輸入ができなくなる場合も同じでありましょう。断熱により、夏の暑さや冬の寒さといった外気の影響を受けにくくなるため、災害時のサバイバルに大変大きな意味が出てまいります。暑さも寒さも命に関わる問題ですので、町として町民の自助に向けての取り組みに、町が財政的にサポートできる仕組みを今後も推し進めたいと考えております。

尾関議員がご質問のとおり、景観の増進と防災にも接点はたくさんあると考えております。それぞれの課・係が担当分野のことのみを考えるのではなく、全体を見通した中で自らの部署の立ち位置を考えていることは大変重要であります。景観に関する意識は建設水道課だけが考えるのではなく、全ての課や係が持つべきだと考えております。新年度から検討を始める猛暑対策や過疎対策とともに、景観対策は役場全体で知恵を出し合い、日頃から意識すべきテーマだと思いますので、私も日頃から職員に対し、他分野の業務等をリンクさせて考えられないかなど、意識づけを促していくようにしてまいりたいと思います。

そしてまさに、４月からの組織変更の目玉ともいえる政策推進課が、その役割を担うところも大になりと考えております。尾関議員の今後とものご指導をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○２番（尾関充紗君） 自宅の断熱工事が防災対策にもなるというところで、こちらも是非、その意味をしっかりと伝えながら、防災対策としての断熱工事を進める方法をし続けていただければと思います。

１つの事業を行う際に、ほかの領域まで視点を広げることは、全庁体制で防災に取り組む上で重要なことだと感じます。小園町長の適切な指導の下、４月からの新体制で発揮されるであろう、庁舎内の横の連携にも期待し、次の質問に入ります。

御代田町の自助に対する施策の１つである、木造住宅の耐震診断並びに耐震補強工事について、現在は対象となる住宅が昭和５６年、つまり１９８１年５月３１日以前に工事・着工された住宅となっております。

一方で、令和６年１２月の定例会では、２０００年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化・助成制度の創設拡充についての陳情書が採択となっており、また、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合が、２００６年４月１日から２０２２年２月２８日の間に耐震診断を行い、詳細が確認できている２万８,３８１棟を対象とした調査結果によると、新耐震基準のうち、１９８１年から２０００年までに建築された住宅でも、震度６強以上の大地震で倒壊する可能性が高いとされる住宅が約６４％、倒壊する可能性があると言われる住宅が約２１％、合計８５％ほどございますとのこと。御代田町で想定される最大震度は震度５強であると、以前の同僚議員の一般質問でも答弁されておりましたが、想定外の災害が毎年のように降りかかる現状において、町の木造住宅の耐震診断並びに、耐震補強工事について、対象となる住宅を２０００年５月まで、いわゆる２０００年基準に拡充する考えについてお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

日本では、平成７年の阪神淡路大震災、平成１６年の新潟県中越地震、平成

23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和6年の能登半島地震などの大地震が発生しております。また、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震は、近い将来の発生の切迫性が指摘されております。

このような大地震から、自らの生命・財産を守るためには、住宅や建築物の耐震化を図ることが必要です。国では、社会資本整備総合交付金事業において、昭和56年5月31日以前に建てられた、いわゆる旧耐震基準の木造住宅に係る耐震診断及び耐震改修工事を補助の対象としております。

また、令和3年3月に閣議決定された住生活基本計画においても、旧耐震基準で耐震性を有しない住宅に対し、令和12年までにおおむね解消という目標を定めるなど、現在は昭和56年5月31日以前に建てられた建物の耐震化を重点にしているところでございます。当町においても、御代田町木造住宅耐震改修事業補助金交付等に関する要項等を制定し、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、昭和56年5月31日以前に立てられた住宅に対する耐震診断及び耐震改修工事を促進しております。

また、当町の住宅の耐震化率については、令和2年1月1日時点で8,251戸に対し、耐震性を満たす建物は5,886戸で、耐震化率71.3%でございました。令和5年5月1日時点では、8,787戸に対し、耐震性を満たす建物が6,576戸で、耐震化率74.8%となっております。御代田町耐震改修促進計画第3期では、令和7年度における耐震化率の目標を90%としている中で、目標をかなり下回っている状況でございます。耐震診断までは実施しているものの、耐震改修費用が高額で改修工事に至らないというのが主な要因となっております。国では旧耐震基準を満たさない建築物の耐震化の促進を強化するため、令和7年度から耐震改修工事費の補助金の上限を100万円から115万円に、解体費用の補助金額の上限を83万8,000円から97万8,600円に増額いたします。

当町においても、国に準じて、御代田町木造住宅耐震改修事業補助金交付要項等に関する要項を一部改正し、令和7年4月1日から施行をいたします。

まずは、倒壊の恐れが最も高い旧耐震基準以前の耐震性を有しない住宅の解消を最優先に取り組んでいくため、現時点では2000年基準の家屋まで拡大する予定はございません。住宅・建築物の耐震化は全国でも課題となっております。今後も国・県の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 嬉しいご答弁も中にございましたけれども、現状においても、町ホームページを見ると、耐震診断も補強工事も予算の上限に達したため、受付を終了したと記載されております。先ほど、なかなか耐震化率、目標をかなり下回っていることですので、どうにか推し進められるようになるといいなと感じました。町として、特に意識すべき災害を風水害と認識していることから、この耐震工事との関連の取り組みがこれ以上必要なかというところは、難しい判断になるかと思います。この事業は、それでも分かりやすく町民の自助の意識を高められる事業であることを、今後、検討の中で意識していただければと思います。

一方で、この木造住宅の耐震診断並びに耐震補強工事もそうですが、防災、特に自助に関する事業を町ホームページで探そうと思った際、申し訳ないんですが、現状かなり難しい状態であると言わざるを得ません。

現在、町ホームページは、職員採用情報や移住・引っ越し・子育て・ふるさと納税のページにアクセスしやすくなるよう作られているフロントページにまずつながるようになっています。また、行政のページに進むと、もしものとき、緊急情報がまとめられたアイコンが現れますが、このページは災害が発生したそのときに役立つ情報がメインとしてまとめられています。これらのことはもちろん大切な情報ですが、自助に関する情報、災害が起こる前の災害に備えるための情報というのは、これらと肩を並べフロントページに表示すべき、同率1位の重要な情報なのではないでしょうか。町民の自助の意識を高めるため、全ての自助のための情報や事業が掲載された、自助に重きを置いた防災知識の普及啓発のページを、町ホームページに作ることにしてお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町ホームページでは、防災に関する情報が多岐にわたることを考慮して、関係機関のリンクや気象情報等へのリンクなどを多用した構成となっております。そのため、防災対策を始めようという方にとっては、欲しい情報へたどり着くのが困難な状況になっているのかなと考えております。

今回、ご質問いただいた自助に関するページなどを作成し、備えるための構成を担当係では考え始めております。

また、1番目の質問でも触れましたが、町公式LINEに防災アプリ機能を実装しました。繰り返しになりますが、これにつきましては、先日発行となりました広報やまゆり3月号でもお知らせをしておりますが、マイタイムラインの作成、避難所チェックイン用QRコード作成、気象観測装置ポテカ、キキクルなど、普段の備えから、災害時の情報収集に便利な機能を搭載しておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 先ほど小園町長もおっしゃっていた気がしますが、自治体が住民の自助をお願いするほうをするのは、責任放棄に見える懸念があるため、自助の情報発信に心理的ハードルがあるというのは理解できます。

ただ、町民が自助の力を高めなくてはならないのは、全国での被災経験から来る事実でしかなく、自治体の責任転嫁では絶対にありません。むしろそれを一番よく分かっている町行政だからこそ、それを町民に気づいていただくための事業を展開しなくてはならないと感じています。今後、自助に重きを置いたページを作成する際には、町民が備えるべき災害の種類、ペットのための防災準備、防災グッズや各防災事業など、さらなる精査をしていただき、ただ、明日発生するかもしれない災害に対し、全てきれいにそろってからでは遅いということも考えられますので、準備ができたものから、現時点の情報でもいいと思いますので、少しずつでもいいので発信していただき、そしてその情報が御代田町に特化した防災情報になるように、そして本当に丁寧に町民に理解をしていただくために、なぜそれが必要なのか、それを準備したことによってどうなるのかというような、その意味というところをきちんと説明した上で情報発信をしていただく。本当に御代田町が、御代田町が町民に対して情報発信する意味というところを丁寧に考えた、そういう発信の仕方、そういうページになることを期待して、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告4番、尾関充紗議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3 時 3 6 分